

富士見市水道事業経営戦略

改定版

令和 8 年 2 月

富士見市建設部水道課

— 目 次 —

1. 事業概要	1
1-1 事業の現況	1
1-2 これまでの主な経営健全化の取組	3
1-3 経営比較分析表等を活用した現状分析	4
2. 将来の事業環境	13
2-1 給水人口の予測	13
2-2 水需要の予測	14
2-3 料金収入の見通し	15
2-4 施設の見通し	16
2-5 組織の見通し	16
3. 経営の基本方針	17
3-1 将来像と基本方針	17
3-2 施策体系	18
4. 投資・財政計画（収支計画）	19
4-1 投資・財政計画（収支計画）	19
4-2 投資・財政計画（収支計画）の策定について	19
4-3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	36
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	37

富士見市水道事業経営戦略

団 体 名 : 埼玉県富士見市
 事 業 名 : 富士見市水道事業
 策 定 日 : 令和 8 年 2 月
 計 画 期 間 : 令和 8(2026)年度 ~ 令和 27(2045)年度

1. 事業概要

1-1 事業の現況

1)給水

共用開始年月日	昭和40年8月1日	計画給水人口	113,000 人
法的(全部・財務) ・非適の区分	全部適用	現在給水人口	112,858 人
		有収水量密度	5.39 千m ³ /ha

2)施設

水 源	☐ 表流水 ☐ ダム ☐ 伏流水 ☒ 地下水 ☒ 受水 ☐ その他				
施設数	浄水場設置数	3	管路延長	258	km
	配水池設置数	7			
施設能力	35,600	m ³ /日	施設利用率	85.40	%

3)料金

料金体系の概要・考え方

本市の水道料金は、使用水量の増加に伴い単価の高くなる逦増型の料金体系を採用しており、また、1 か月につき 10m³までは使用水量にかかわらず一定の料金となる基本水量制となっている。平成 27(2015)年度に策定した富士見市水道ビジョン(改訂版)(以下、「既水道ビジョン」という。)の中で健全な経営を維持するため、適正な水道料金や料金水準のあり方を検討することを掲げている。安定した水道事業を継続するため、水道料金の見直しは重要な課題であり、見直しに際しては、基本水量制の見直しや適正な料金回収率の確保、近隣自治体等のバランス等様々な観点からの検討を要する。

- 料金改定年月日(消費税のみの改定は含まない)

平成 6 年 5 月 1 日

< 現行料金表(税抜) >

用途区分	料金 口径	基本料金 (1月につき)		超過料金	
		使用水量	料金	使用水量	1立方メートルにつき
一般用	13ミリメートル	10立方メートルまで	900円	10立方メートルを超え20立方メートルまでの分 20立方メートルを超え40立方メートルまでの分 40立方メートルを超え100立方メートルまでの分 100立方メートルを超え500立方メートルまでの分 500立方メートルを超える分	115円 145円 180円 220円 260円
	20ミリメートル		970円		
	25ミリメートル		1,200円		
	30ミリメートル		3,300円		
	40ミリメートル		5,500円		
	50ミリメートル		9,300円		
	75ミリメートル		16,700円		
	100ミリメートル		31,000円		
	150ミリメートル		58,900円		
公衆浴場用		100立方メートルまで	6,000円	100立方メートルを超える分	60円
臨時用		200立方メートルまで	5,800円	20立方メートルを超える分	290円

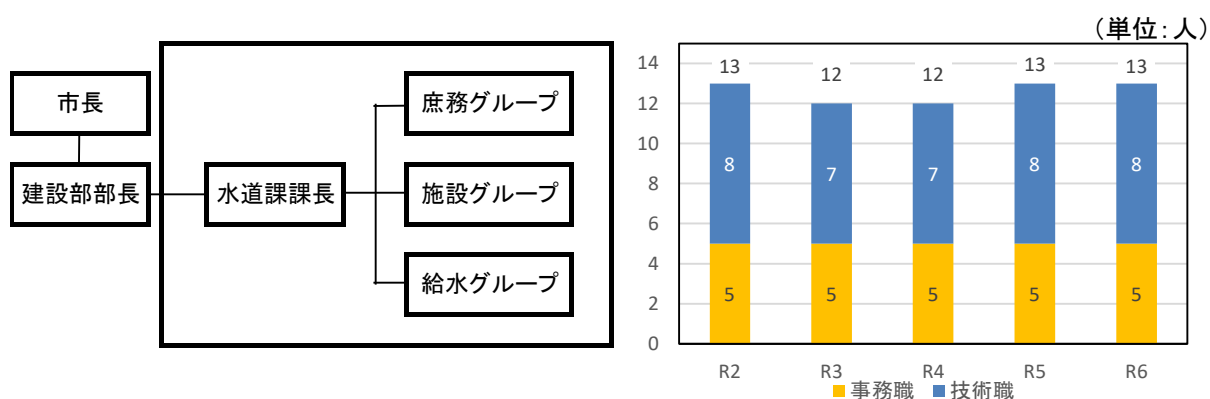
備考

- 1 「一般用」とは、「公衆浴場用」又は「臨時用」以外の用に使用するものをいう。
- 2 「公衆浴場用」とは、公衆浴場の用に使用するものをいう。
- 3 「臨時用」とは、工事その他の理由により一時的に使用するものをいう。

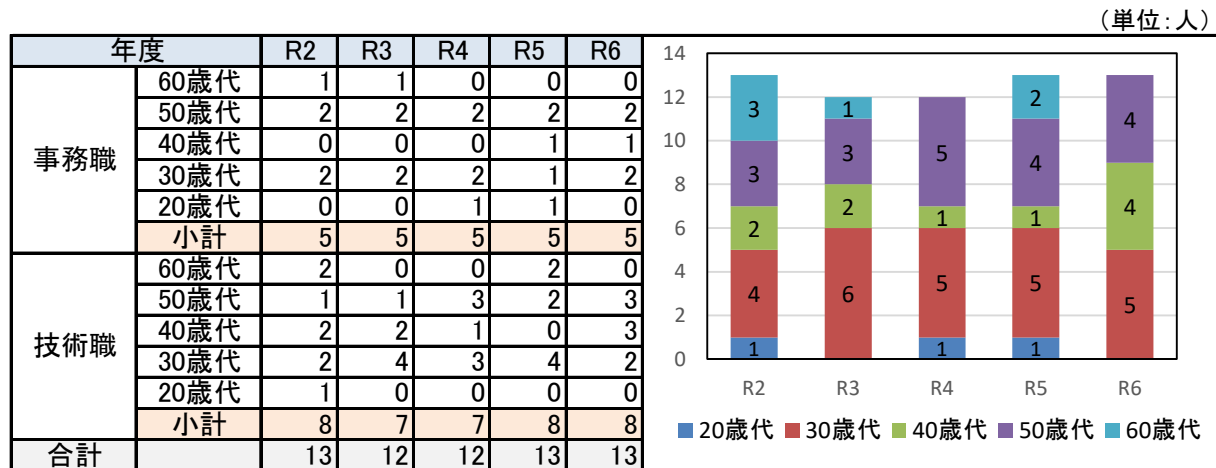
4)組織

富士見市建設部水道課の組織体制は、現在、庶務グループ、施設グループ及び給水グループの3グループであり、令和7(2025)年度当初の職員数は13人となっている。

熟練職員が多い現状を踏まえ、若手への技術継承と事業の安定運営に向けて、計画的・継続的な人員配置による人材育成が重要となる。



< 組織体制と職員数の推移 >



< 職員数の年齢構成 >

1-2 これまでの主な経営健全化の取組

民間業者の持つ知識と経験を生かし、効率的な事業運営を図るため、これまで水道料金徴収に係る包括委託や浄水場運転・設備維持管理等様々な業務の民間委託を行っている。

< 業務委託の状況 >

委託業務
水道料金等徴収業務
使用水量の検針業務
水道料金の滞納整理、停水、解除業務
量水器の取替業務
井戸、浄水場、配水場の機器保守点検業務
浄水場、配水場の警備業務
浄水場、配水場の運転、監視業務
井戸、浄水水質の検査業務
給・配水管の漏水修繕業務
漏水調査業務

1-3 経営比較分析表等を活用した現状分析

1)収益性

営業収支比率、経常収支比率、総収支比率ともに 100%を超えており、いずれも支出に対して収益が上回っている。

本市水道事業の令和 6(2024)年度は、周辺事業体及び同規模事業体の平均値(令和 5 年度)と比較した場合、いずれの指標もやや上回っている。

【指標の説明】

営業収支比率: (営業収益－受託工事収益)÷(営業費用－受託工事費用)×100

経常収支比率: 経常収益÷経常費用×100

総収支比率: 総収益÷総費用×100

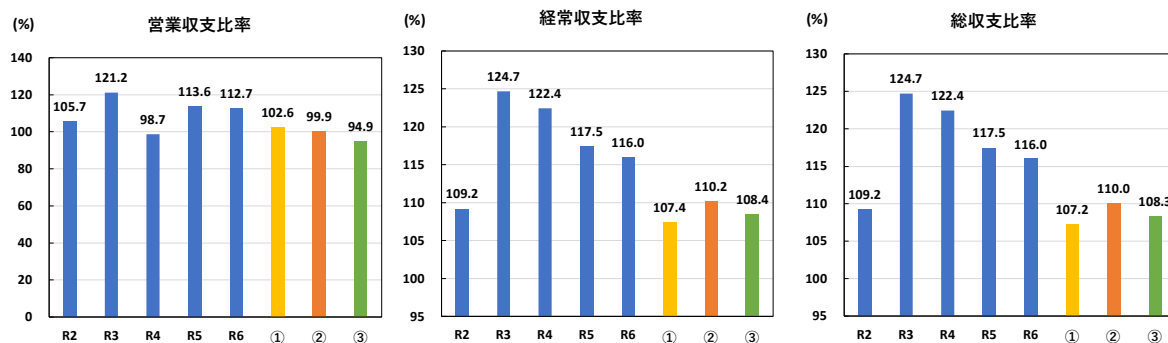
で計算される指標であり、経営の健全性を表す指標である。これらの数値が 100%未満である場合には、単年度の収支が赤字であることを示すことから、100%以上を維持することが公営企業として重要であり、100%を下回る場合には経営改善に向けた取り組みが必要といえる。

業務指標	富士見市					周辺事業体 平均*1 (令和5年度)	県内同規模 事業体平均*2 (令和5年度)	全国中央値*3 (令和5年度)
	R2	R3	R4	R5	R6			
営業収支比率 (%)	105.7	121.2	98.7	113.6	112.7	102.6	99.9	94.9
経常収支比率 (%)	109.2	124.7	122.4	117.5	116.0	107.4	110.2	108.4
総収支比率 (%)	109.2	124.7	122.4	117.5	116.0	107.2	110.0	108.3

注) *1: 周辺事業体・・・さいたま市、川越市、志木市、ふじみ野市、三芳町の5事業体平均(令和5年度水道統計より算出)

*2: 県内同規模事業体・・・埼玉県内の事業体のうち、主な水源が浄水受水で現在給水人口が10～15万人の11業体(戸田市、入間市、狭山市、久喜市、鴻巣市、ふじみ野市、朝霞市、桶川北本水道企業団、三郷市、加須市、富士見市)の平均(令和5年度水道統計より算出)

*3: 全国中央値・・・全国事業体(令和5年度水道統計より算出)



※本経営戦略策定時点では、令和 6 年度値は公表されていない。

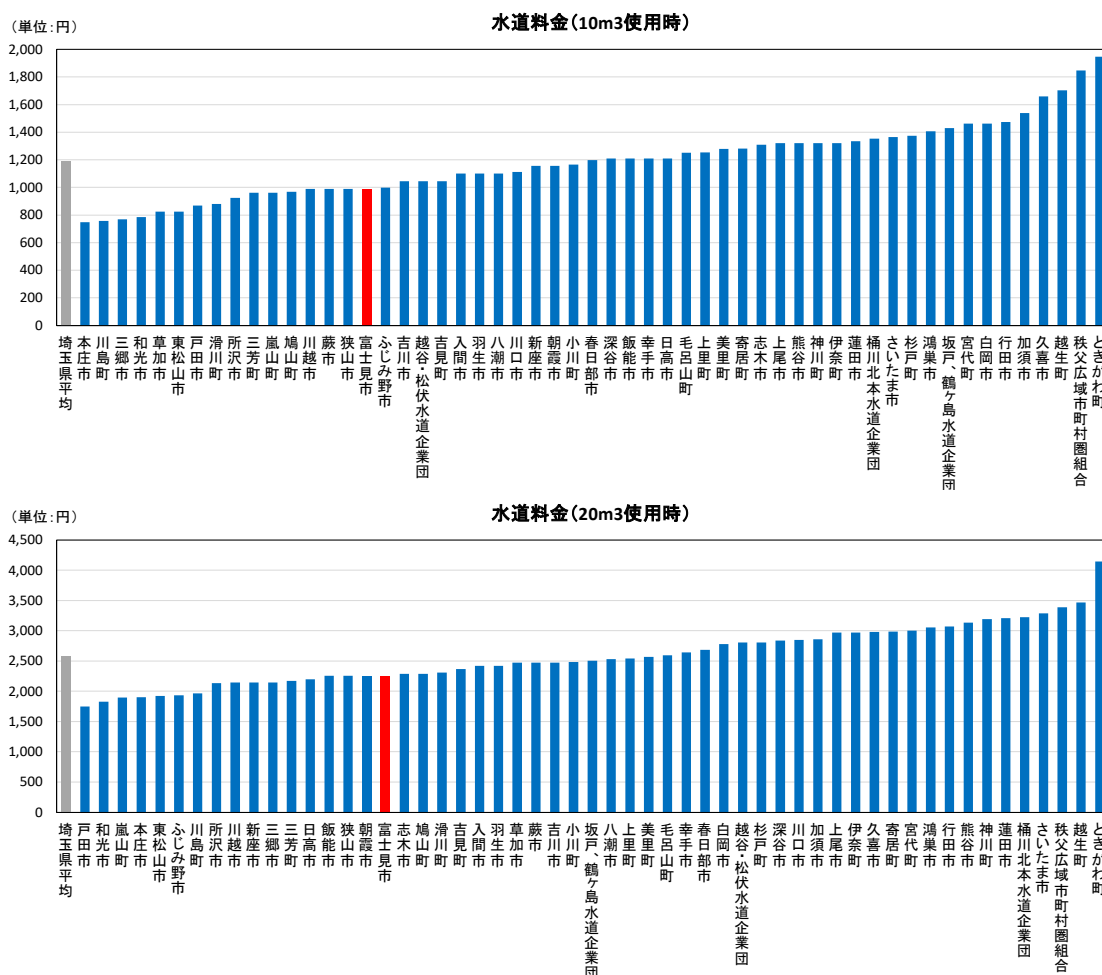
①:R5 周辺事業体平均 ②:R5 県内同規模事業体平均 ③:全国中央値
< 業務指標の比較(収益性) >

2)水道料金及び料金水準

本市の水道料金は、逦増型の口径別料金体系を採用しており、料金表を下表に示す。

家庭用(口径 13mm)の場合、10m³使用時の水道料金は埼玉県内の上水道の中で 16 番目、20m³使用時は 17 番目に安く、いずれも県平均を下回っている※2

※令和 5 年度の水道統計より



< 埼玉県内事業体における 1 か月当たりの水道料金(税込) >

料金回収率は、水の製造に要する費用を給水収益でどの程度回収できているかを示す指標であり、経営上は 100%を上回ることが望ましいとされている。令和 2(2020)年度及び令和 4(2022)年度は、新型コロナウイルス感染症に伴う料金減免の影響により 100%を下回ったが、令和 6(2024)年度においては、減免等の要因がないにもかかわらず給水原価が供給単価を上回っており、給水収益による費用回収が困難な状況となっている。

また、本市の供給単価及び給水原価は、周辺事業体及び同規模事業体の平均と比較しても、いずれも低い水準にある。近年の物価及び賃金の上昇に加え、県水の料金改定に伴い、今後さらに給水原価の上昇が見込まれることから、料金回収率を 100%以上に維持することは一層困難となる見通しである。

特に、本市においては配水量の8割以上を県水による受水により賄っており、県水料金の改定は給水原価の上昇に大きく影響する。こうした社会経済環境の変化を踏まえ、経営の安定化及び負担の公平性の確保を図るため、料金体系の見直しについて検討する必要がある。

【指標の説明】

料金回収率：供給単価÷給水原価×100

供給単価：給水収益÷年間有収水量×100

給水原価：（経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費）－長期前受金戻入）÷年間総有収水量）×100

で計算される指標であり、収入と支出のバランスを表す。

供給単価は水道水 1 m³当たり得られる収益を示し、給水原価は水道水 1 m³当たりどれだけの費用が掛かっているかを表す指標であり、料金回収率は給水原価をどの程度供給単価で賄えているかを表す指標である。

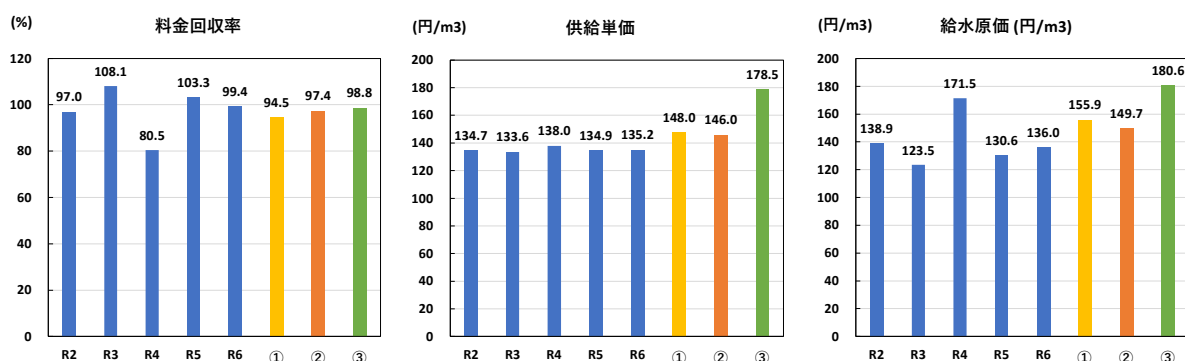
料金回収率は 100%以上であることが望ましく、100%を下回っており供給単価が低い場合は料金水準が低いため、水道料金の見直しなどを要し、給水原価が高い場合には経費の削減などの対策を要する。

業務指標	富士見市					周辺事業体 平均*1 (令和5年度)	県内同規模 事業体平均*2 (令和5年度)	全国中央値*3 (令和5年度)
	R2	R3	R4	R5	R6			
料金回収率(=供給単価÷給水原価、%)	97.0	108.1	80.5	103.3	99.4	94.5	97.4	98.8
供給単価(円/m ³)	134.7	133.6	138.0	134.9	135.2	148.0	146.0	178.5
給水原価(円/m ³)	138.9	123.5	171.5	130.6	136.0	155.9	149.7	180.6

注) *1：周辺事業体・・・さいたま市、川越市、志木市、ふじみ野市、三芳町の5事業体平均（令和5年度水道統計より算出）

*2：県内同規模事業体・・・埼玉県内の事業体のうち、主な水源が浄水受水で現在給水人口が10～15万人の11事業体（戸田市、入間市、狭山市、久喜市、鴻巣市、ふじみ野市、朝霞市、桶川北本水道企業団、三郷市、加須市、富士見市）の平均（令和5年度水道統計より算出）

*3：全国中央値・・・全国事業体（令和5年度水道統計より算出）



※本経営戦略策定時点では、令和6年度値は公表されていない。

①：R5 周辺事業体平均 ②：R5 県内同規模事業体平均 ③：全国中央値

< 業務指標の比較(水道料金及び料金水準) >

3)費用

給水収益に対する職員給与費、企業債関連費用、減価償却費の割合については、いずれも値が低いほどよい指標である。周辺事業体及び同規模事業体の平均よりも低い値となっている。

【指標の説明】

給水収益に対する職員給与費の割合：職員給与費÷給水収益×100

給水収益に対する企業債利息の割合：企業債利息÷給水収益×100

給水収益に対する減価償却費の割合：減価償却費÷給水収益×100

給水収益に対する企業債償還金の割合：企業債償還金÷給水収益×100

給水収益に対する企業債残高の割合：企業債残高÷給水収益×100

で計算される指標であり、給水収益(事業規模)に対する職員給与費や企業債関連費用、減価償却費が適切を表す指標である。

給水収益に対する職員給与費や減価償却費が大きい場合は、職員数や施設整備への投資が過剰であるもしくは料金水準が低いことが表される。

給水収益に対する企業債関連費用(企業債利息、企業債償還金、企業債残高)が大きい場合は、企業債の借入れが過剰であることが表され、水道料金による財源の確保や投資の規模の検討が望まれる。

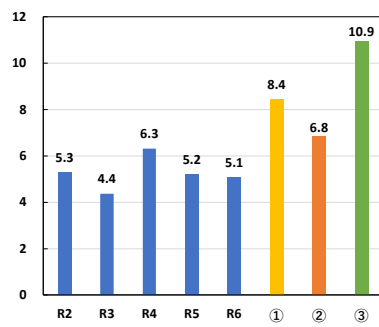
業務指標	富士見市					周辺事業体 平均*1 (令和5年度)	県内同規模 事業体平均*2 (令和5年度)	全国中央値*3 (令和5年度)
	R2	R3	R4	R5	R6			
給水収益に対する職員給与費の割合(%)	5.3	4.4	6.3	5.2	5.1	8.4	6.8	10.9
給水収益に対する企業債利息の割合(%)	1.8	1.2	1.0	0.6	0.4	2.5	1.6	4.0
給水収益に対する減価償却費の割合(%)	29.6	27.5	36.1	28.6	28.7	36.0	36.4	47.1
給水収益に対する企業債償還金の割合(%)	15.2	11.4	11.5	7.0	6.1	18.1	13.4	21.8
給水収益に対する企業債残高の割合(%)	50.3	35.7	34.6	20.2	14.1	198.2	135.7	323.6

注) *1：周辺事業体・・・さいたま市、川越市、志木市、ふじみ野市、三芳町の5事業体平均(令和5年度水道統計より算出)

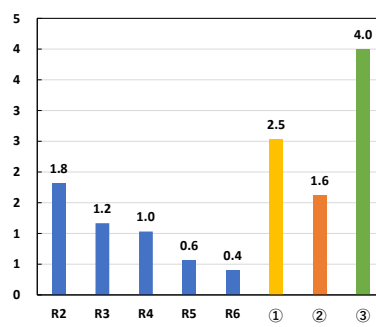
*2：県内同規模事業体・・・埼玉県内の事業体のうち、主な水源が浄水受水で現在給水人口が10～15万人の11事業体(戸田市、入間市、狭山市、久喜市、鴻巣市、ふじみ野市、朝霞市、桶川北本水道企業団、三郷市、加須市、富士見市)の平均(令和5年度水道統計より算出)

*3：全国中央値・・・全国事業体(令和5年度水道統計より算出)

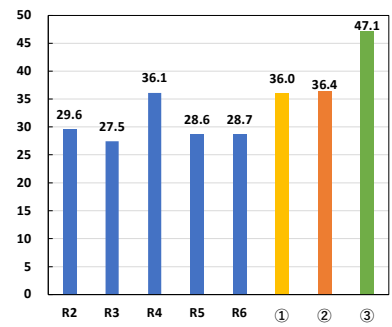
(%) 給水収益に対する職員給与費の割合



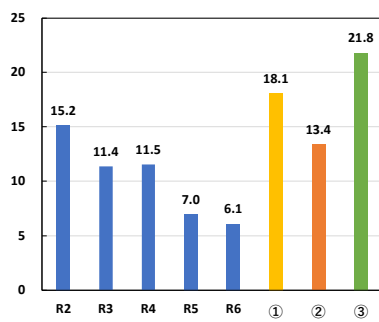
(%) 給水収益に対する企業債利息の割合



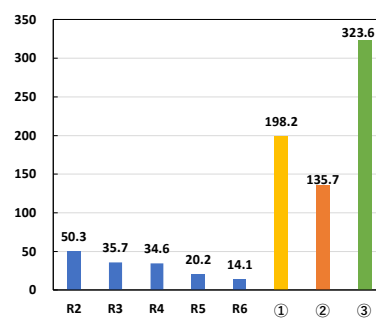
(%) 給水収益に対する減価償却費の割合



(%) 給水収益に対する企業債償還金の割合



(%) 給水収益に対する企業債残高の割合



※本経営戦略策定時点では、令和 6 年度値は公表されていない。

①:R5 周辺事業体平均 ②:R5 県内同規模事業体平均 ③:全国中央値

< 業務指標の比較(費用) >

4)財務比率

流動比率は、平成 29(2017)年度以降、増加傾向を示し、周辺事業体、同規模事業体の平均を上回っている。

【指標の説明】

流動比率:流動資産÷流動負債×100

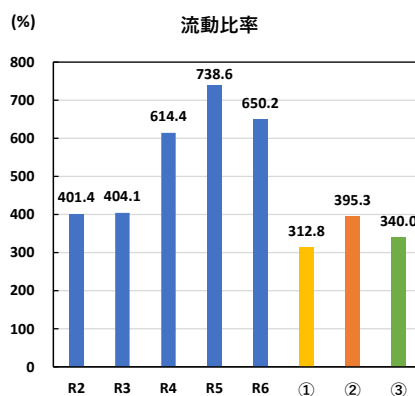
で計算される指標であり、1 年以内に支払うべき債務に対して、1 年以内に現金化できる資産の割合を表す指標であり、100%を下回っている場合は支払い能力が不足していることが示され、給水収益の確保や経費の削減といった経営改善を図っていく必要がある。

業務指標	富士見市					周辺事業体 平均*1 (令和5年度)	県内同規模 事業体平均*2 (令和5年度)	全国中央値*3 (令和5年度)
	R2	R3	R4	R5	R6			
流動比率 (%)	401.4	404.1	614.4	738.6	650.2	312.8	395.3	340.0

注) *1: 周辺事業体・・・さいたま市、川越市、志木市、ふじみ野市、三芳町の5事業体平均 (令和5年度水道統計より算出)

*2: 県内同規模事業体・・・埼玉県内の事業体のうち、主な水源が浄水受水で現在給水人口が10~15万人の11業体 (戸田市、入間市、狭山市、久喜市、鴻巣市、ふじみ野市、朝霞市、桶川北本水道企業団、三郷市、加須市、富士見市) の平均 (令和5年度水道統計より算出)

*3: 全国中央値・・・全国事業体 (令和5年度水道統計より算出)



※本経営戦略策定時点では、令和 6 年度値は公表されていない。

①:R5 周辺事業体平均 ②:R5 県内同規模事業体平均 ③:全国中央値

< 業務指標の比較(財務比率) >

5)施設効率

固定資産使用効率は、有形固定資産額に対する年間給水量であり、この値が大きいほど施設の効率が低いことを意味する。周辺事業体、同規模事業体の平均に比べると、固定資産使用効率は高くなっている。

【指標の説明】

固定資産使用効率：年間給水量÷有形固定資産額

で計算される指標であり、施設や設備に対する投資がどの程度効率的に活用されているかを示す指標である。

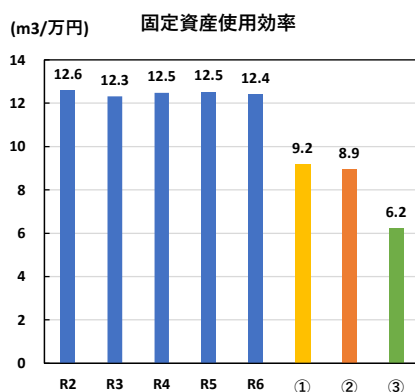
固定資産使用効率が低い場合には、水需要の減少に対して適切な規模の施設や設備を整備するなど、施設規模の適正化を図ることが望まれる。

業務指標	富士見市					周辺事業体 平均*1 (令和5年度)	県内同規模 事業体平均*2 (令和5年度)	全国中央値*3 (令和5年度)
	R2	R3	R4	R5	R6			
固定資産使用効率 (m ³ /10,000円)	12.6	12.3	12.5	12.5	12.4	9.2	8.9	6.2

注) *1：周辺事業体・・・さいたま市、川越市、志木市、ふじみ野市、三芳町の5事業体平均（令和5年度水道統計より算出）

*2：県内同規模事業体・・・埼玉県内の事業体のうち、主な水源が浄水受水で現在給水人口が10～15万人の11業体（戸田市、入間市、狭山市、久喜市、鴻巣市、ふじみ野市、朝霞市、桶川北本水道企業団、三郷市、加須市、富士見市）の平均（令和5年度水道統計より算出）

*3：全国中央値・・・全国事業体（令和5年度水道統計より算出）



※本経営戦略策定時点では、令和6年度値は公表されていない。

①：R5 周辺事業体平均 ②：R5 県内同規模事業体平均 ③：全国中央値

< 業務指標の比較(施設比率) >

6)生産性

職員1人当たりの給水収益は、周辺事業体及び同規模事業体の平均を上回っている。

【指標の説明】

職員1人当たり給水収益:給水収益÷損益勘定所属職員数

で計算される指標であり、職員一人当たりの生産性を表す指標である。

職員1人当たり給水収益が低い場合には、業務委託の拡大や業務の効率化による職員数の適正化を図ることで向上が見込まれる。

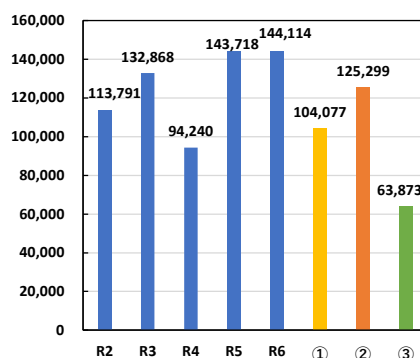
業務指標	富士見市					周辺事業体 平均*1 (令和5年度)	県内同規模 事業体平均*2 (令和5年度)	全国中央値*3 (令和5年度)
	R2	R3	R4	R5	R6			
職員1人当たり給水収益(千円/人)	113,791	132,868	94,240	143,718	144,114	104,077	125,299	63,873

注) *1: 周辺事業体・・・さいたま市、川越市、志木市、ふじみ野市、三芳町の5事業体平均(令和5年度水道統計より算出)

*2: 県内同規模事業体・・・埼玉県内の事業体のうち、主な水源が浄水受水で現在給水人口が10~15万人の11事業体(戸田市、入間市、狭山市、久喜市、鴻巣市、ふじみ野市、朝霞市、桶川北本水道企業団、三郷市、加須市、富士見市)の平均(令和5年度水道統計より算出)

*3: 全国中央値・・・全国事業体(令和5年度水道統計より算出)

(千円/人) 職員一人当たり給水収益



※本経営戦略策定時点では、令和6年度値は公表されていない。

①:R5 周辺事業体平均 ②:R5 県内同規模事業体平均 ③:全国中央値

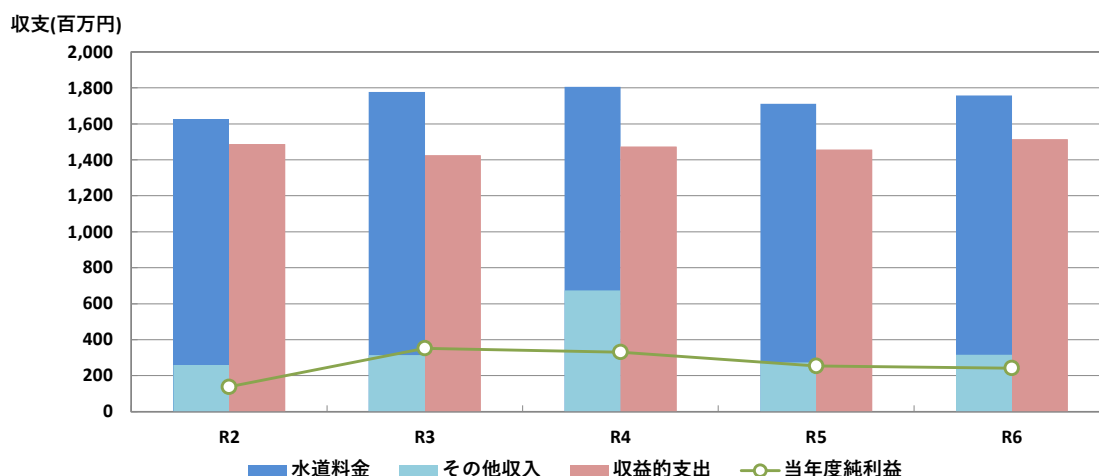
< 業務指標の比較(生産性) >

7)財政収支の状況

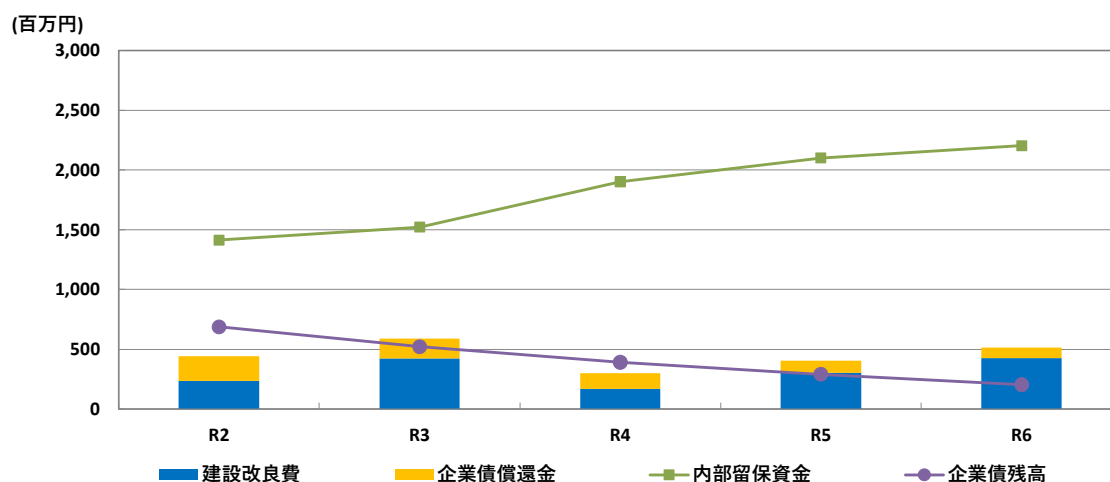
収益的収入(水道料金+その他の収入)は各年度で収益的支出を上回っており、継続して純利益(収益的収支差引)を計上しているが、水道料金単独でみるとその収入は支出を下回っている。水道事業は、料金収入で経営を行う独立採算制を原則としており、給水に要する費用は水道料金で賄うことが原則であるが、現在は水道料金だけでは賄うことができず、加入金等の料金収入以外を含めた収入に頼って運営している状況にあるため、その改善に向けた取り組みが課題となっている。

次頁の図を見ると、施設・管路の建設等に要する建設改良費に、近年は将来の償還負担を伴う企業債を充てていないため、負債(借金)である企業債残高は減少を続けている。

収益的収支は、継続して利益を計上しているが、企業内の資金の増減は収益的収支とともに資本的支出（建設改良費＋企業債償還金）の額に大きく影響され、多額の資本的支出を要するとき内部留保資金は大きく減少することとなるため、資本的支出と内部留保資金のバランスに配慮し事業経営を行う必要がある。



< 収益的収支の状況 >



注) 各項目は百万円単位で四捨五入しているため、決算書等と必ずしも一致しない。

< 資本的収支と内部留保資金の状況 >

< 財務分析、財政収支、資産に関する課題等 >

アセットマネジメントの見直しによる長期的な更新計画、財政収支の見通しを持つ安定した事業運営が必要である。

また、長期にわたる安定した事業経営に資するため、独立採算制に適応した料金水準のあり方について検討していく必要がある。

8) 経営比較分析表による現状分析

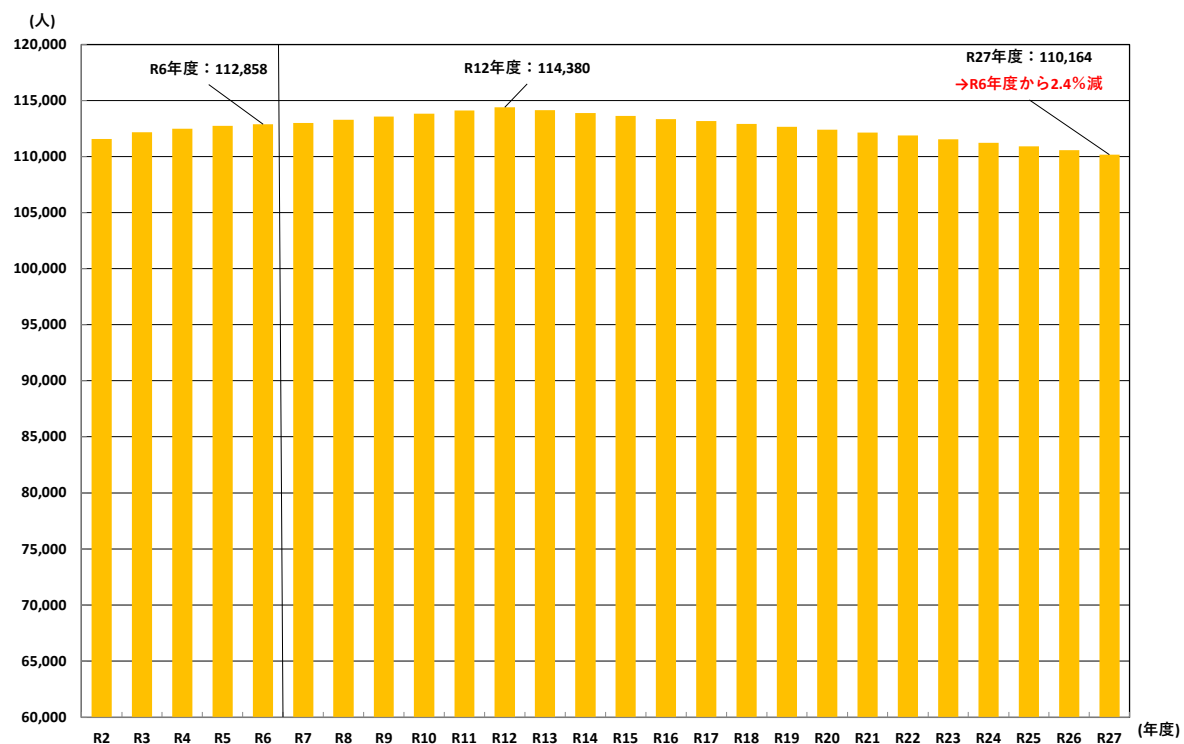
総務省が公営企業に毎年作成を求めている経営比較分析表においても経営状況の分析を行っている。経営比較分析表は別紙1(p38)に示すとおり。

2. 将来の事業環境

2-1 給水人口の予測

令和 6(2024)年度末時点における本市の給水人口は112,858 人、給水普及率は 99.47%となっている。

本市の給水人口は令和 6(2024)年度まで増加傾向にあり、富士見市人口ビジョン(令和 7 年 8 月)においても、今後しばらくは増加傾向が続き、令和 12(2030)年度に 114,380 人に達するとされている。しかし、将来的には少子化の影響を受け、徐々に減少に転じると見込まれており、令和 27(2045)年度の給水人口は、令和 6(2024)年度と比較して約 2.4%減少し、110,164 人となる見通しである。



< 給水人口の見通し >

【予測方法】

本市では他市町への分水を行っているため、給水人口を予測する際は、分水人口を除外して算出する。

- 給水人口は、本市水道事業から給水を受けている人口のことで、以下の式によって算出した。

$$\text{給水人口} = \{(\text{行政区域内人口} - A) \times B\} + C$$

A: 富士見市在住で給水区域外(近隣事業体)から受水している人口

B: 給水区域内(本市内)における給水普及率(予測では 100%とする)

C: 給水区域外(近隣事業体)在住で富士見市から受水している人口

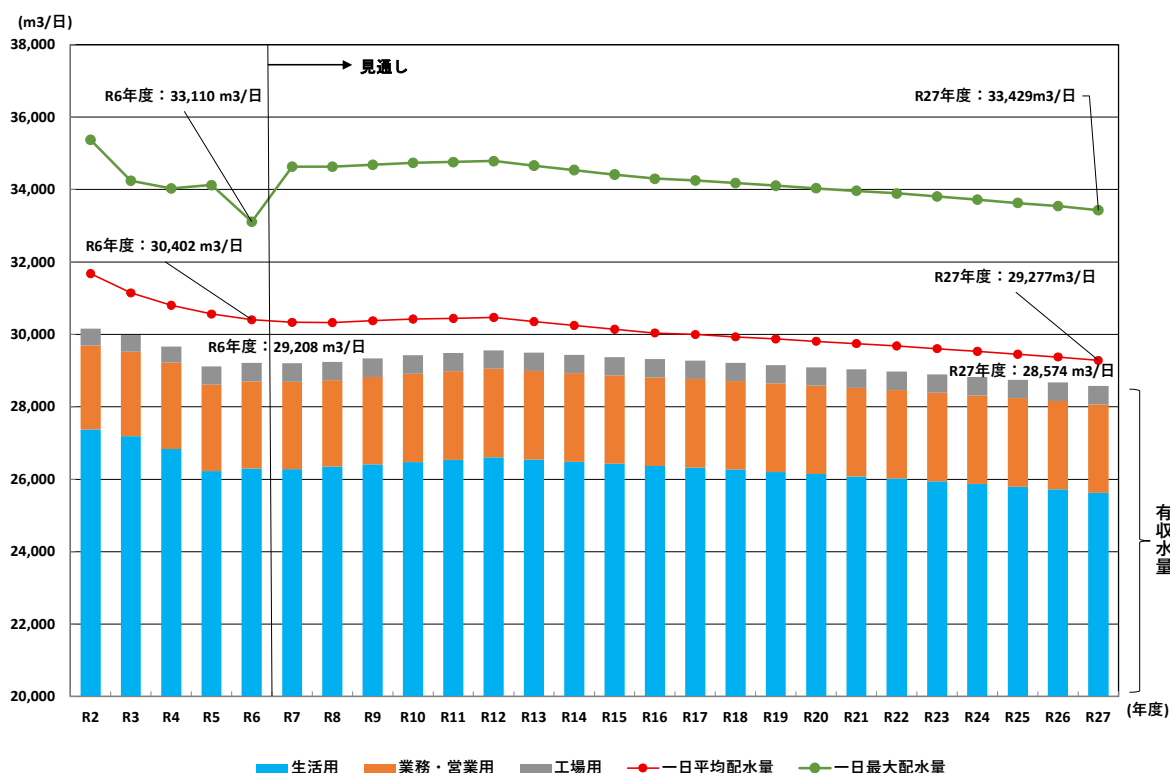
- 行政区域内人口については、富士見市人口ビジョンの推計値を用いた。

2-2 水需要の予測

給水人口の減少が見込まれていることから、水道事業における年間有収水量は、給水人口の変動と同様に令和 12(2030)年度まで増加し、その後減少傾向で推移するものと見込まれる。

有収水量は、これまでの数年間において年ごとの増減は見られるものの、全体としてはおおむね安定的に推移してきた。特に令和 2(2020)年度から令和 4(2022)年度にかけては、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に水使用量が増加している。その後は徐々に平常時の水準に戻り、令和 6(2024)年度の有収水量は 29,208m³/日となっている。

今後は、人口減少や節水意識の浸透等を背景に、有収水量も徐々に減少し、令和 27(2045)年度には 28,574m³/日と、令和 6(2024)年度比で約 2.2%の減少が見込まれている。



< 水需要の見通し >

【予測方法】

- 有収水量は、水道事業収益が得られた水量のことで、以下の式によって算出した。

$$\text{年間有収水量} = (\text{生活用水量} + \text{業務営業用水量} + \text{工場用水量}) \div \text{年間日数}$$

$$\text{生活用水量} = \text{給水人口} \times \text{生活用原単位} \times \text{年間日数}$$

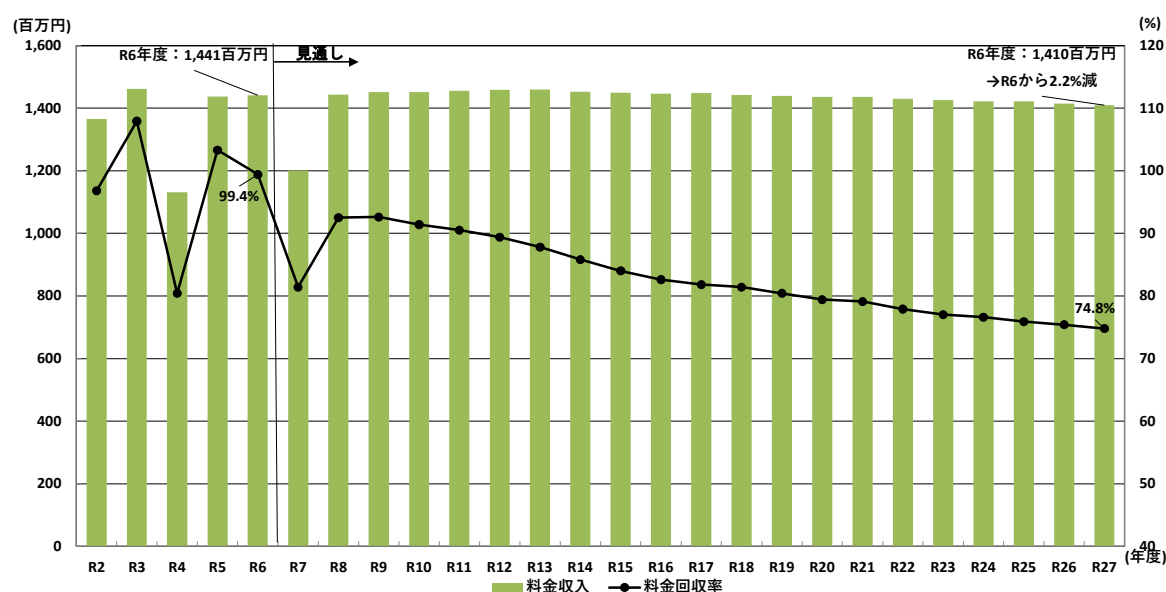
- 給水人口は、前項で予測した数値を用いる。
- 給水人口一人当たりの使用水量である生活用原単位は最新実績である令和 6(2024)年度値を用いる。
- 業務営業用水量については、新たに参入を予定している企業による水使用を想定し、その分を開発水量として見込んでいる。

2-3 料金収入の見通し

料金収入は、令和 6(2024)年度で 1,441 百万円となっており、有収水量に連動して増減している。

令和 27(2045)年度の料金収入は令和 6(2024)年度と比較して、有収水量の減少に伴い 2.2%減少し、1,410 百万円になる見通しである。

また、料金回収率(供給単価 ÷ 給水原価)は、水の製造に要する費用を給水収益でどの程度回収できているかを示す指標であり、経営上は 100%を上回ることが望ましいとされている。令和 2(2020)年度及び令和 4(2022)年度は、新型コロナウイルス感染症に伴う料金減免の影響により 100%を下回ったが、令和 6(2024)年度においては、減免等の要因がないにもかかわらず給水原価が供給単価を上回っており、給水収益による費用回収が困難な状況となっている。近年の物価及び賃金の上昇に加え、県水の受水費改定に伴い、今後さらに給水原価の上昇が見込まれることから、料金回収率を 100%以上に維持することは一層困難となる見通しである。



< 料金収入の見通し >

※令和 7(2025)年度については、予算値を用いている

※減免措置を実施した年における料金収入等を補正せず、実際の料金収入及び料金回収率の推移を示したものである

※減免期間については、令和 2(2020)年度:2 か月、令和 4(2022)年度:6 か月、令和 7(2025)年度:4 か月

【予測方法】

- 料金収入は以下の式によって算出した。

料金収入 = 年間有収水量 × 供給単価

料金回収率 = 供給単価 ÷ 給水原価

- 年間有収水量は、前項で予測した数値を採用した。
- 将来の料金回収率の算出にあたって令和 6(2024)年度の決算値から算出した供給単価と、設定した経費の将来値を使用した。

2-4 施設の見通し

取水施設(井戸)については、事業開始当初から使用しているものもあり、設置から 53～61 年が経過している施設も確認されていることから、今後は更新等の対応について検討が必要である。

また、浄水場の建物及び浄・配水場内の配管についても、老朽化に伴う更新が今後増加すると見込まれる。ポンプ類の設備については、現況の把握を行い、水運用に支障が生じないように、更新計画に基づき対応を進めている。

施設能力については、現時点において既存の能力で対応可能と見込まれるが、将来的な水需要の変動に留意する必要がある。

管路については、更新工事と併せて耐震化を進めており、耐震化率は年々向上している。今後も継続的な更新・耐震化工事を計画的に実施していく。

2-5 組織の見通し

管路等の更新を計画的かつ効率的に進め、安定的な水道事業の継続を図るためには、土木・機械・電気といった技術分野や、公営企業会計事務に関する知識の継承を円滑に進めることが重要である。そのためには、年齢構成や経験年数のバランスに配慮した職員体制の確保が求められる。

あわせて、熟練職員の退職に伴う技術継承が喫緊の課題となっており、水道事業の基盤強化に向けては、長期的な視点に立った適正な人材の確保と、計画的な人材育成、ならびに技術・ノウハウの継承を推進する組織体制の整備が不可欠である。

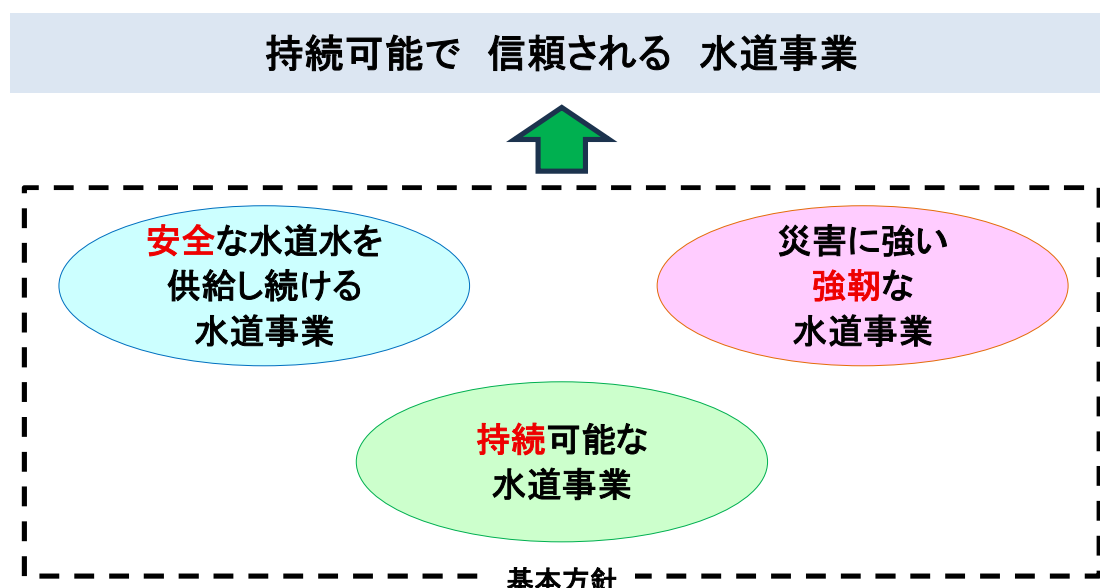
3. 経営の基本方針

経営の基本方針については、既水道ビジョンの「将来像と基本方針」に基づくものとする。

3-1 将来像と基本方針

令和 7(2025)年度に策定された「富士見市水道ビジョン(改訂版)」(以下、「本水道ビジョン」という。)では、「地域とともに信頼を未来につなぐ水道」を基本理念とし、「安全」「強靱」「持続」の 3 つの観点から将来にわたる水道事業の在り方を示している。この理念を踏まえ、水道水の安全かつ安定的な供給を継続するため、将来像を『持続可能で信頼される水道事業』と定めている。また、水道事業の将来像を実現するため、「安全な水道水を供給し続ける水道事業」、「災害に強い強靱な水道事業」、「持続可能な水道事業」の 3 つの基本方針を定め、各種施策を展開していく。

【富士見市水道事業の将来像】



基本方針	内容
安全な水道水を供給し続ける水道事業	水質管理体制の維持だけでなく、貯水槽水道管理強化等も推進し、蛇口から出る水の安全性を確保します。
災害に強い強靱な水道事業	老朽施設を計画的に更新して施設安定性を確保するとともに、災害が発生した場合にも壊れにくい水道施設を整備します。また、災害に対する備えを強化し、ライフラインとしての機能を強化します。
持続可能な水道事業	将来的には水需要が減少すると予測される中で、水道事業を持続させるために、アセットマネジメントを活用して資産管理体制を強化するとともに、事業効率の向上、経費削減を徹底した上で、水道料金体系の適正化について検討します。 また、市民の皆様をはじめとする利用者サービスの向上や情報提供に努めるとともに、環境に配慮した事業運営を進めます。 さらに、水道事業運営に必要な技術の継承や人材の育成に努めます。

< 富士見市水道事業の将来像と基本方針 >

3-2 施策体系

本水道ビジョンにおける基本施策及び具体的な内容を以下に示す。

持続可能で 信頼される 水道事業		
基本方針	基本施策	具体的な施策内容
安全な水道水を供給し続ける水道事業	1) 安全な水道水の供給	(1) 水質の改善 (2) 貯水槽水道の管理強化と直結給水の拡大
	2) 水質管理体制の充実	(1) 路上局の維持管理と水質・水圧監視の継続
	3) 水安全計画の運用と見直し	(1) 水安全計画の運用継続と定期的な見直し
災害に強い強靱な水道事業	1) 老朽施設の計画的な更新及び改修	(1) アセットマネジメントに基づく計画的更新の実施 (2) 老朽化の更新 (3) 機械・電気設備の更新 (4) 井戸の改修
	2) 水道施設の耐震化	(1) 基幹管路の耐震化 (2) 重要な管路の耐震化
	3) バックアップ機能の強化	(1) 県水直送管の装備
	4) 危機管理体制の強化	(1) 応急給水・応急復旧対策の強化
		(2) 他事業体等との連携強化
		(3) 危機管理対策マニュアルの充実
持続可能な水道事業	1) 業務効率化の推進	(1) 業務の標準化 (2) 委託業務範囲等の検討
	2) 組織体制の強化	(1) 技術の継承 (2) 人材育成の強化
	3) 持続可能な事業経営の実施	(1) アセットマネジメントを踏まえた財政計画 (2) 適正な水道料金体系及び水準の検討 (3) 官民連携の推進検討
	4) 利用者サービスの充実	(1) 広報・広聴の充実 (2) 利用者サービスの向上
	5) 環境に配慮した事業運営の実施	(1) 有効率向上対策の推進
		(2) 環境エネルギー対策の推進
		(3) 地下水の適正利用の継続
		(4) 環境配慮活動の拡充
	6) 広域化の検討	(1) 広域行政に配慮した広域化検討

< 水道事業ビジョンの施策体系 >

4. 投資・財政計画(収支計画)

4-1 投資・財政計画(収支計画)

p25～p30 のとおり

4-2 投資・財政計画(収支計画)の策定について

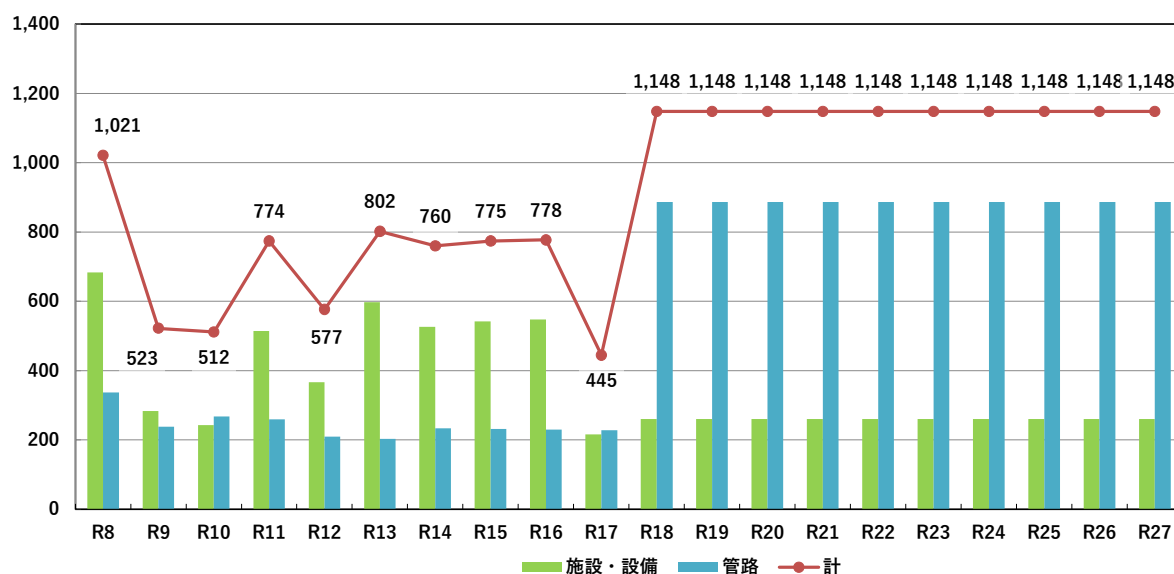
1)収支計画のうち投資について

(目標)施設更新をより効率的に実施するため、各施設の実情を見極めるとともに財政的負担への影響も考慮し、可能な限り平準化を図った適切な更新時期を設定する。

以下のグラフに示す施設・設備及び管路の更新事業費については、令和 17(2035)年度までは、本市が策定した事業スケジュール及び上下水道耐震化計画に基づき設定している。令和 18(2036)年度以降については、アセットマネジメントにおいて設定した更新基準年数に基づき算定した更新需要を基に、事業費の平準化を行った上で算定している。

施設・設備の更新費用は、20 年間で 68 億円に達し、当該期間における年間平均は約 3.4 億円、管路の更新費用は、20 年間で 115 億円に達し、当該期間における年間平均は約 5.7 億円と見込んでいる。

(百万円)



< 施設・設備及び管路の更新事業費 >

項目	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	事業費 (千円)
・東大久保ビット更新		■										330,000
・東大久保浄水場中央監視装置更新		■										180,000
・東大久保浄水場テレメーター更新			■									186,800
・東大久保浄水場コントローラ盤更新				■								16,100
・東大久保浄水場減菌設備		■										90,000
・東大久保浄水場のポンプ更新			■	■	■	■	■	■	■			192,400
・東大久保浄水場電気設備更新									■	■	■	548,600
・東大久保浄水場電気設備更新(受変電設備、非常用発電機設備等)								■	■	■		516,000
・南畑浄水場送水ポンプ室更新							■	■	■	■	■	43,500
・南畑浄水場緊急貯水槽化							■	■	■	■	■	191,100
・南畑浄水場の送水ポンプ更新										■		51,400
・水谷浄水場のポンプ更新		■										41,000
・水谷浄水場電気設備更新(高圧受電設備、非常用発電機設備)						■	■	■				411,000
・水谷浄水場配水池更新							■	■				204,300
・水谷浄水場管理棟更新					■							340,000
・水谷浄水場残留塩素計更新		■										3,000
・水谷浄水場の県水直送管整備工事				■								131,800
・鶴瀬西配水場配水タワーの塗装等補修			■	■	■	■	■					131,800
・鶴瀬西配水場のポンプ更新						■	■	■				175,300
・鶴瀬西配水場電気設備更新										■	■	300,000
・井戸建屋改修(2号、3号)					■							26,400
・現状井戸の改修(スクリーン設置)			■	■	■	■	■	■	■	■		110,700
・管路の更新・耐震化	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	2,319,324

項目	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)	R21 (2039)	R22 (2040)	R23 (2041)	R24 (2042)	R25 (2043)	R26 (2044)	R27 (2045)	R28 (2046)	事業費 (千円)
・経年化施設更新	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	1,112,005
・経年化設備更新	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	1,497,836
・管路の更新・耐震化	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	9,187,354

< 将来の更新需要の見通し(施設・設備) >

2)収支計画のうち財源について

(目標)独立採算の運営を堅持しつつ、投資に必要な財源を確保する。また、効率的な事業運営を図ることにより、料金回収率 100%以上を維持する。

事業運営の安定性確保、適切な事業投資を可能とするため、以下に示す内部留保資金(補填財源)の必要額を確保することを目標とした。

内部留保資金の必要額については、運転資金や災害発生への備え等を考慮した結果、以下に示すとおり、本市では約 13 億円が必要と試算した。

- 平常時における運転資金として必要となる 1 年分の受水費相当額(約 6.9 億円/年)
- 東日本大震災時の被害実績を参考に算出した、災害発生時に備える資金(約 5.0 億円/年)
- 企業債償還金と支払利息の合計(1 億円/年)

運転資金	:	約 6.9 億円/年	
災害発生に備えた資金	:	約 5.0 億円/年	(2 か年で復旧すると想定)
企業債償還金 + 支払利息	:	1 億円/年	
(計)		約 12.9 億円	⇒約13億円

財源の試算方法は下記のとおり

収益的収支				
区分		項目	将来値の設定方法	備考
収益	営業収益	料金収入	・ 水道料金 = 有収水量(千 m^3) × 供給単価(円/ m^3) ・ 平均単価はR6年度値を将来にわたって設定	
		受託工事収益	・ R5～R7年度平均値とする。	
		その他	・ 項目によりR6年度値、R5～R7年(予算含む)度平均値とする。	補償金、加入金、その他営業収益
	営業外収益	補助金	・ 該当項目なしのため0とする。	
		長期前受金戻入	・ 既存分は市提供データによる。 ・ 補助金を見込んでいないため、新規分は見込まない。	
		その他	・ 項目によりR6年度値、R5～R7年(予算含む)度平均値とする。	受取利息、消費税及び地方消費税還付金、雑収益
	特別利益	過年度損益修正益	・ 見込まない。	
資本的収支				
収入	他会計負担金		・ R5～R7年(予算含む)度平均値とする。	
	工事負担金		・ 見込まない。	

※企業債の借入れを予定していないことから、新規の起債は見込まないものとする。

< 財政見通し算出設定値(財源) >

3)収支計画のうち投資以外の経費について

主な経費の試算方法は下記のとおり。

収益的収支				
区分	項目		将来値の設定方法	備考
費用	営業費用	職員給与費：基本給	・ R6年度値を一定にし、賃金上昇率を乗じる。	
		職員給与費：その他	・ R6年度値を一定にし、賃金上昇率を乗じる。	
		経費：動力費	・ R6年度単価に年間総配水量を乗じる。	
		経費：修繕費	・ R6年度値を一定にし、物価上昇率を乗じる。	
		経費：材料費	・ R6年度値を一定にし、物価上昇率を乗じる。	
		経費：薬品費	・ R6年度単価に年間総配水量を乗じる。	
		経費：受水費	・ 改定後の受水単価に年間総配水量を乗じる。	
		経費：委託費	・ R6年度値を一定にし、物価上昇率を乗じる。	
		経費：その他	・ 項目によりR6年度値、R5～R7年（予算含む）度平均値とし、物価上昇率を乗じる。	
		減価償却費	・ 既往分は市提供データによる。 ・ 新規分は更新需要より試算する。	
	営業外費用	支払利息	・ 既往分は市提供データによる。 ・ 新規分は更新需要より試算する。	
		その他	・ 項目によりR6年度値、R5～R7年（予算含む）度平均値とする。	雑支出
	特別損失	雑支出	・ 見込まない。	
資本的収支				
支出	建設改良費	職員給与費	・ R6年度値を一定にし、賃金上昇率を乗じる。	
		工事請負費	・ 事業計画による。 ・ 事業計画期間外は更新需要により試算する。	
		工事委託費	・ R7年度予算における工事請負費と委託費の割合を用いて、各年度の更新事業費に乗じて試算する。	
	企業債償還金		・ 既存分は市提供データによる。 ・ 起債を見込まないため新規分は見込まない。	

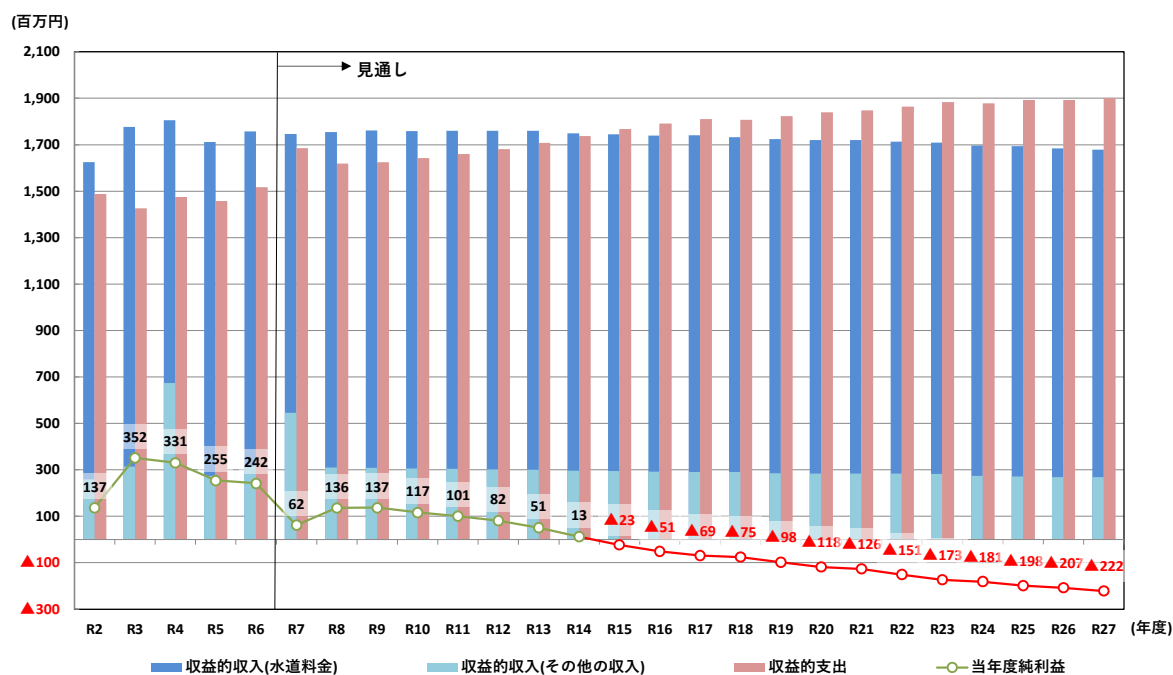
※人件費および物価の変動が見込まれる項目については、賃金および物価の上昇率を勘案し、算出している。なお、当該上昇率は、「中長期の経済財政に関する試算」（令和7年8月7日 経済財政諮問会議提出）に基づいて設定した。

< 財政見通し算出設定値(投資以外の経費) >

4)投資・財政計画(収支計画の見通し)

① 収支見通し(現行料金)

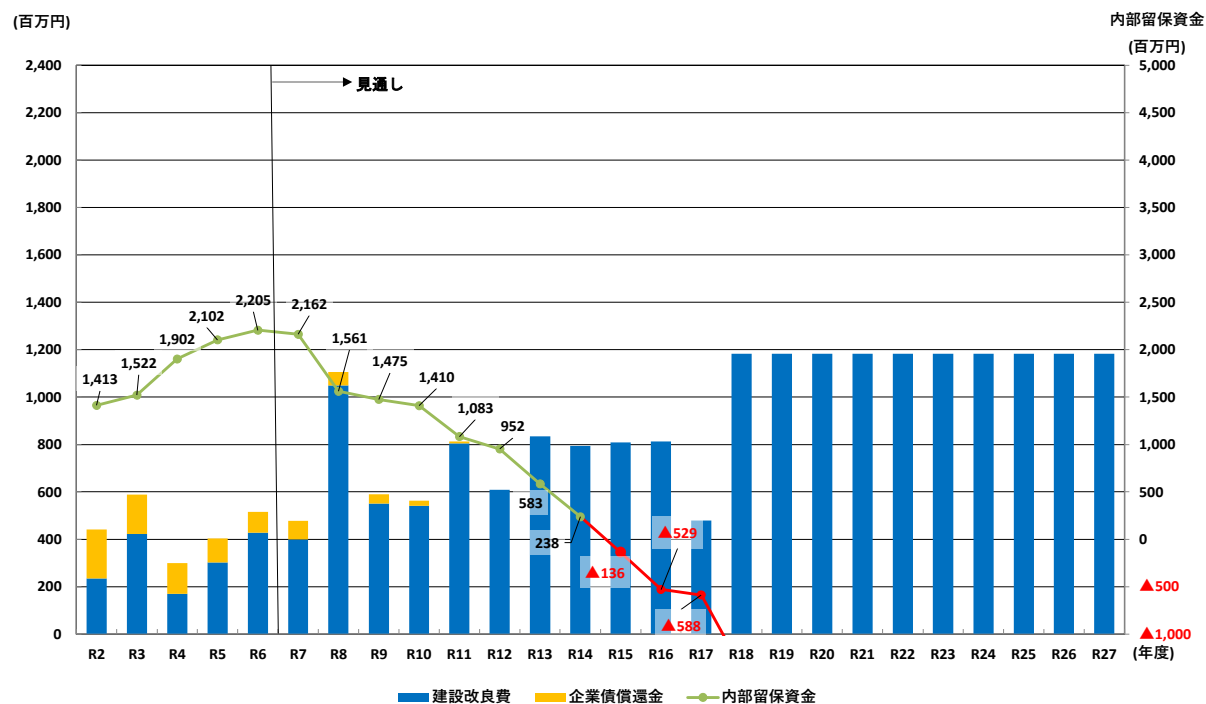
令和 14(2032)年度までは収益的収入が支出を上回り、当年度純利益も黒字を維持している。しかし、人口減少に伴う有収水量の減少により収益的収入は緩やかに減少する一方、人件費や物価の上昇、受水費の改定等により収益的支出は増加する見込みである。このため、令和 15(2033)年度以降は当年度純利益がマイナスに転じる見込みである。



< 収益的収支の見通し(現行料金) >

内部留保資金(補填財源:流動資産－流動負債)は、令和 2(2020)年度以降は徐々に増加し、令和 7(2025)年度に最大に達する見込みである。一方、令和 8(2026)年度以降は、施設や管路等の更新を実施するため、事業費が現状より増加する。これらを踏まえると、内部留保資金(補填財源)は大幅に減少し、令和 11(2029)年度には内部留保資金の目標額を下回り、令和 15(2033)年度には内部留保資金が枯渇する見通しとなっている。

今後は、財政の持続性を確保するため、収支バランスの見直しに加え、安定的な財源確保策や企業債の積極的な活用についても検討していく必要がある。



< 建設改良費・企業債償還金・内部留保資金の見通し(現行料金) >

収益の収支見通し(現行料金①)

投資・財政計画(収益の収支)

(単位:千円)

年 度		令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
区 分		(決 算)	(決 算)	(予 算)					
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1,643,834	1,687,318	1,682,171	1,693,932	1,702,387	2,138,500	2,142,606	2,146,902
	(1) 料 金 収 入	1,437,180	1,441,139	1,200,457	1,442,768	1,451,223	1,887,336	1,891,442	1,895,738
	(2) 受託工事収 (B)	0	0	18,193	6,064	6,064	6,064	6,064	6,064
	(3) そ の 他	206,653	246,179	463,521	245,100	245,100	245,100	245,100	245,100
	2. 営 業 外 収 益	67,033	69,138	63,761	60,036	58,394	55,260	53,299	51,003
	(1) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	65,087	64,445	61,914	57,206	55,564	52,430	50,469	48,173
	(3) そ の 他	1,947	4,694	1,847	2,830	2,830	2,830	2,830	2,830
	収 入 計 (C)	1,710,867	1,756,456	1,745,932	1,753,968	1,760,781	2,193,761	2,195,904	2,197,905
	1. 営 業 費 用	1,447,058	1,497,432	1,677,519	1,611,157	1,617,895	1,636,384	1,653,726	1,674,340
	(1) 職 員 給 与 費	74,749	76,604	104,259	78,827	81,129	83,583	86,190	88,873
	基 本 給	35,665	35,312	46,756	36,301	37,360	38,490	39,691	40,927
	そ の 他	39,084	41,291	57,503	42,526	43,769	45,093	46,499	47,946
	(2) 経 費	960,292	980,511	1,137,822	1,107,614	1,116,337	1,121,677	1,132,429	1,143,441
	動 力 費	46,346	51,064	66,304	52,034	52,930	53,994	55,300	56,360
	修 繕 費	42,824	35,291	82,068	36,086	36,794	37,538	38,281	39,060
	材 料 費	733	486	1,650	495	505	515	526	536
	そ の 他	870,389	893,670	987,800	1,018,999	1,026,108	1,029,630	1,038,322	1,047,484
	(3) 減 価 償 却 費	412,017	440,317	435,438	424,717	420,429	431,123	435,106	442,027
	2. 営 業 外 費 用	9,537	17,161	5,663	6,776	5,722	5,068	4,709	4,577
支 出	(1) 支 払 利 息	8,146	5,730	3,753	2,199	1,145	491	132	0
	(2) そ の 他	1,391	11,431	1,910	4,577	4,577	4,577	4,577	4,577
	支 出 計 (D)	1,456,595	1,514,593	1,683,182	1,617,933	1,623,617	1,641,452	1,658,434	1,678,917
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	254,272	241,863	62,750	136,035	137,165	552,309	537,470	518,988
	特 別 利 益 (F)	255	761	455	0	0	0	0	0
	特 別 損 失 (G)	27	367	910	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	228	394	△ 455	0	0	0	0	0
	当年度純利益(又は純損失)(E)+(H)	254,500	242,257	62,295	136,035	137,165	552,309	537,470	518,988
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	606,060	483,688	545,983	682,018	819,183	1,371,491	1,908,961	2,427,949
	流 動 資 産 (J)	2,329,602	2,513,710	2,425,329	1,810,793	1,711,623	2,073,633	2,179,173	2,490,040
流 動 負 債	う ち 未 収 金	181,401	181,614	181,614	181,614	181,614	236,098	236,098	236,098
	負 債 (K)	315,404	386,633	263,290	249,315	236,399	228,352	223,817	228,372
	う ち 建 設 改 良 費	87,847	77,968	56,244	38,335	21,278	8,884	0	0
	う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	う ち 未 払 金	130,642	209,925	108,306	110,364	112,530	114,804	117,079	119,462
累 積 欠 損 金 比 率 $\frac{(I)}{(A)-(E)} \times 100$		-	-	-	-	-	-	-	-
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)		0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益-受託工事収益(A)-(B)(M)		1,643,834	1,687,318	1,663,978	1,687,868	1,696,323	2,132,436	2,136,542	2,140,838
地方財政法による(M)×100		-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)		0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)		0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)		1,643,834	1,687,318	1,663,978	1,687,868	1,696,323	2,132,436	2,136,542	2,140,838
健全化法第22条により算定した資金不足比率 (P)×100		-	-	-	-	-	-	-	-

収益の収支見通し(現行料金②)

投資・財政計画(収益の収支)

(単位:千円)

年 度		令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)	令和18年度 (2036)	令和19年度 (2037)	令和20年度 (2038)
区 分	1. 営 業 収 益 (A)	2,148,237	2,139,206	2,135,357	2,131,509	2,134,088	2,125,030	2,121,118	2,117,205
	(1) 料 金 収 入	1,897,073	1,888,042	1,884,193	1,880,345	1,882,924	1,873,866	1,869,954	1,866,041
収 益	(2) 受託工事収 (B)	6,064	6,064	6,064	6,064	6,064	6,064	6,064	6,064
	(3) そ の 他	245,100	245,100	245,100	245,100	245,100	245,100	245,100	245,100
収 入	2. 営 業 外 収 益	48,686	45,470	43,075	41,423	40,107	39,221	34,352	32,930
	(1) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0
支 出	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	45,856	42,640	40,245	38,593	37,277	36,391	31,522	30,100
	(3) そ の 他	2,830	2,830	2,830	2,830	2,830	2,830	2,830	2,830
支 出	収 入 計 (C)	2,196,923	2,184,676	2,178,432	2,172,932	2,174,195	2,164,250	2,155,470	2,150,135
	1. 営 業 費 用 (D)	1,703,624	1,731,075	1,761,727	1,785,194	1,804,384	1,802,661	1,817,228	1,833,290
支 出	(1) 職 員 給 与 費	91,558	94,317	97,155	100,067	100,067	100,067	100,067	100,067
	基 本 給	42,163	43,434	44,741	46,082	46,082	46,082	46,082	46,082
支 出	そ の 他	49,395	50,883	52,414	53,985	53,985	53,985	53,985	53,985
	(2) 経 費	1,153,541	1,160,412	1,169,185	1,178,098	1,178,849	1,175,348	1,174,025	1,172,300
支 出	動 力 費	57,520	58,739	59,865	60,657	60,439	60,236	60,319	60,027
	修 繕 費	39,840	40,654	41,469	42,282	42,282	42,282	42,282	42,282
支 出	材 料 費	547	558	569	581	581	581	581	581
	そ の 他	1,055,634	1,060,461	1,067,282	1,074,578	1,075,548	1,072,249	1,070,843	1,069,410
支 出	(3) 減 価 償 却 費	458,524	476,346	495,387	507,028	525,468	527,245	543,137	560,923
	2. 営 業 外 費 用	4,577	4,577	4,577	4,577	4,577	4,577	4,577	4,577
支 出	(1) 支 払 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) そ の 他	4,577	4,577	4,577	4,577	4,577	4,577	4,577	4,577
支 出	支 出 計 (D)	1,708,201	1,735,652	1,766,304	1,789,771	1,808,961	1,807,238	1,821,805	1,837,867
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	488,722	449,024	412,128	383,161	365,234	357,013	333,665	312,268
特 別 損 益	特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0
特 別 損 益	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0
流 動 資 産	当年度純利益(又は純損失)(E)+(H)	488,722	449,024	412,128	383,161	365,234	357,013	333,665	312,268
	繰越利益剰余金又は累積欠損金(I)	2,916,672	3,365,696	3,777,824	4,160,985	4,526,220	4,883,232	5,216,897	5,529,165
流 動 負 債	流 動 資 産 (J)	2,563,241	2,659,094	2,724,163	2,724,163	2,769,681	3,145,053	2,811,350	2,475,058
	う ち 未 収 金	236,098	236,098	236,098	236,098	236,098	236,098	236,098	236,098
流 動 負 債	流 動 負 債 (K)	232,927	237,689	242,451	247,213	247,213	247,213	247,213	247,213
	う ち 建 設 改 良 費	0	0	0	0	0	0	0	0
流 動 負 債	う ち 一 時 借 入 金								
	う ち 未 払 金	121,844	124,335	126,826	129,317	129,317	129,317	129,317	129,317
累 積 欠 損 金 比 率 $\frac{(I)}{(A)-(E)} \times 100$		-	-	-	-	-	-	-	-
地方財政法施行令第15条第1項に より算定した資金の不足額 (L)		0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益-受託工事収益(A)-(B)(M)		2,142,173	2,133,142	2,129,293	2,125,445	2,128,024	2,118,966	2,115,054	2,111,141
地方財政法による(M)×100		-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行令第16条により算定 した資金の不足額 (N)		0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (O)		0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定 した事業の規模 (P)		2,142,173	2,133,142	2,129,293	2,125,445	2,128,024	2,118,966	2,115,054	2,111,141
健全化法第22条により算 定した資金不足比率 (P)×100		-	-	-	-	-	-	-	-

収益の収支見通し(現行料金③)

投資・財政計画(収益の収支)

(単位:千円)

年 度		令和21年度 (2039)	令和22年度 (2040)	令和23年度 (2041)	令和24年度 (2042)	令和25年度 (2043)	令和26年度 (2044)	令和27年度 (2045)
区 分	1. 営 業 収 益 (A)	2,118,393	2,109,379	2,104,569	2,099,758	2,099,934	2,090,073	2,083,978
	(1) 料 金 収 入	1,867,229	1,858,215	1,853,405	1,848,594	1,848,770	1,838,909	1,832,814
収 益	(2) 受託工事収 (B)	6,064	6,064	6,064	6,064	6,064	6,064	6,064
	(3) そ の 他	245,100	245,100	245,100	245,100	245,100	245,100	245,100
収 入	2. 営 業 外 収 益	32,728	32,346	31,963	22,840	20,001	18,156	16,995
	(1) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0
支 出	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	29,898	29,516	29,133	20,010	17,171	15,326	14,165
	(3) そ の 他	2,830	2,830	2,830	2,830	2,830	2,830	2,830
支 出	収 入 計 (C)	2,151,121	2,141,725	2,136,531	2,122,598	2,119,935	2,108,228	2,100,973
	1. 営 業 費 用	1,841,829	1,859,158	1,877,409	1,872,308	1,887,114	1,886,632	1,895,035
支 出	(1) 職 員 給 与 費	100,067	100,067	100,067	100,067	100,067	100,067	100,067
	基 本 給	46,082	46,082	46,082	46,082	46,082	46,082	46,082
支 出	そ の 他	53,985	53,985	53,985	53,985	53,985	53,985	53,985
	(2) 経 費	1,172,596	1,169,191	1,167,442	1,165,440	1,165,384	1,161,647	1,159,451
支 出	動 力 費	59,903	59,777	59,816	59,526	59,374	59,219	59,225
	修 繕 費	42,282	42,282	42,282	42,282	42,282	42,282	42,282
支 出	材 料 費	581	581	581	581	581	581	581
	そ の 他	1,069,829	1,066,551	1,064,763	1,063,051	1,063,147	1,059,565	1,057,363
支 出	(3) 減 価 償 却 費	569,166	589,900	609,900	606,802	621,663	624,918	635,517
	2. 営 業 外 費 用	4,577	4,577	4,577	4,577	4,577	4,577	4,577
支 出	(1) 支 払 利 息	0	0	0	0	0	0	0
	(2) そ の 他	4,577	4,577	4,577	4,577	4,577	4,577	4,577
支 出	支 出 計 (D)	1,846,406	1,863,735	1,881,986	1,876,885	1,891,691	1,891,209	1,899,612
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	304,715	277,990	254,545	245,712	228,245	217,019	201,361
特 別 損 益	特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0
特 別 損 益	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0
	当年度純利益(又は純損失)(E)+(H)	304,715	277,990	254,545	245,712	228,245	217,019	201,361
流 動 資 産	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	5,833,880	6,111,870	6,366,415	6,612,128	6,840,372	7,057,392	7,258,752
	流 動 資 産 (J)	2,136,578	1,798,991	1,455,794	1,109,536	760,469	411,635	56,675
流 動 負 債	う ち 未 収 金	236,098	236,098	236,098	236,098	236,098	236,098	236,098
	負 債 (K)	247,213	247,213	247,213	247,213	247,213	247,213	247,213
流 動 負 債	う ち 建 設 改 良 費	0	0	0	0	0	0	0
	う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0
流 動 負 債	う ち 未 払 金	129,317	129,317	129,317	129,317	129,317	129,317	129,317
	累 積 欠 損 金 比 率 $\frac{(I)}{(A)-(E)} \times 100$	-	-	-	-	-	-	-
地方財政法施行令第15条第1項に より算定した資金の不足額	(L)	0	0	0	0	0	0	0
	営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	2,112,329	2,103,315	2,098,505	2,093,694	2,093,870	2,084,009	2,077,914
地方財政法による 資金不足の比率	(M) × 100	-	-	-	-	-	-	-
	健全化法施行令第16条により算定 した資金の不足額 (N)	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(O)	0	0	0	0	0	0	0
	健全化法施行令第17条により算定 した事業の規模 (P)	2,112,329	2,103,315	2,098,505	2,093,694	2,093,870	2,084,009	2,077,914
健全化法第22条により算 定した資金不足比率	(P) × 100	-	-	-	-	-	-	-

資本的収支見通し(現行料金①)

投資・財政計画（資本的収支）

(単位：千円)

		令和5年度 (2023) (決算)	令和6年度 (2024) (決算)	令和7年度 (2025) (予算)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
資本的収入	1. 企業債	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	2,243	868	4,800	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	72,688	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	2,243	868	77,488	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434
資本的支出	1. 建設改良費	302,962	428,150	400,376	1,049,297	551,382	541,101	804,583	607,963
	うち職員給与費	23,681	24,645	30,604	25,335	26,074	26,863	27,701	28,563
	その他	3,639	3,594	66,726	2,542	2,542	2,542	2,542	2,542
	既存工事請負費	275,642	399,911	303,046	1,021,420	522,766	511,696	774,340	576,858
	2. 企業債償還金	100,480	87,847	77,969	56,244	38,335	21,278	8,884	0
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	403,442	515,997	478,345	1,105,541	589,717	562,379	813,467	607,963
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)	401,199	515,129	400,857	1,104,107	588,283	560,945	812,033	606,529
補填財源	1. 損益勘定留保資金	101,657	305,129	400,857	1,104,107	588,283	560,945	812,033	606,529
	2. 利益剰余金処分額	299,542	210,000	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (F)	401,199	515,129	400,857	1,104,107	588,283	560,945	812,033	606,529
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)		290,556	202,709	124,741	68,497	30,163	8,884	0	0

○他会計繰入金

年 度		令和5年度 (2023) (決算)	令和6年度 [(2024)] (決算)	令和7年度 (2025) (予算)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
収益的収支分		4,707	4,715	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696
	うち基準内繰入金	4,707	4,715	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696
	うち基準外繰入金								
資本的収支分		2,243	868	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356
	うち基準内繰入金	2,243	868	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356
	うち基準外繰入金								
合 計		6,950	5,583	6,052	6,052	6,052	6,052	6,052	6,052

資本的収支見通し(現行料金②)

投資・財政計画（資本的収支）

(単位：千円)

		令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)	令和18年度 (2036)	令和19年度 (2037)	令和20年度 (2038)
資本的 収入	1. 企業債	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434
資本的 支出	1. 建設改良費	834,179	793,073	808,397	812,274	479,486	1,183,005	1,183,005	1,183,005
	うち職員給与費	29,426	30,313	31,225	32,162	32,162	32,162	32,162	32,162
	その他の	2,542	2,542	2,542	2,542	2,542	2,542	2,542	2,542
	既存工事請負費	802,211	760,218	774,630	777,571	444,783	1,148,301	1,148,301	1,148,301
	2. 企業債償還金	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	834,179	793,073	808,397	812,274	479,486	1,183,005	1,183,005	1,183,005
	資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C) (E)	832,745	791,639	806,963	810,840	478,052	1,181,571	1,181,571	1,181,571
補填財 源	1. 損益勘定留保資金	832,745	791,639	806,963	810,840	478,052	1,181,571	1,181,571	1,181,571
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (F)	832,745	791,639	806,963	810,840	478,052	1,181,571	1,181,571	1,181,571
補填財源不足額 (E)-(F)		249,720	553,226	943,057	1,340,104	1,066,464	2,536,117	3,303,936	4,073,041
他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)		0	0	0	0	0	0	0	0

○他会計繰入金

年 度		令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)	令和18年度 (2036)	令和19年度 (2037)	令和20年度 (2038)
区 分									
収益的収支分		4,696	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696
	うち基準内繰入金	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696
	うち基準外繰入金								
資本的収支分		1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356
	うち基準内繰入金	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356
	うち基準外繰入金								
合 計		6,052	6,052	6,052	6,052	6,052	6,052	6,052	6,052

資本的収支見通し(現行料金③)

投資・財政計画（資本的収支）

(単位：千円)

			令和21年度 (2039)	令和22年度 (2040)	令和23年度 (2041)	令和24年度 (2042)	令和25年度 (2043)	令和26年度 (2044)	令和27年度 (2045)
資本的 収入 の 支 出	資本的 収入	1. 企業債	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計負担金	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434
		5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国（都道府県）補助金	0	0	0	0	0	0	0
		7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0
		9. その他	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434
	資本的 支出	1. 建設改良費	1,183,005	1,183,005	1,183,005	1,183,005	1,183,005	1,183,005	1,183,005
		うち職員給与費	32,162	32,162	32,162	32,162	32,162	32,162	32,162
		その他	2,542	2,542	2,542	2,542	2,542	2,542	2,542
		既存工事請負費	1,148,301	1,148,301	1,148,301	1,148,301	1,148,301	1,148,301	1,148,301
		2. 企業債償還金	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0
		5. その他	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	1,183,005	1,183,005	1,183,005	1,183,005	1,183,005	1,183,005	1,183,005
		資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C) (E)		1,181,571	1,181,571	1,181,571	1,181,571	1,181,571	1,181,571
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	1,181,571	1,181,571	1,181,571	1,181,571	1,181,571	1,181,571	1,181,571	
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (F)	1,181,571	1,181,571	1,181,571	1,181,571	1,181,571	1,181,571	1,181,571	
補填財源不足額 (E)-(F) (G)		4,841,527	5,613,543	6,387,509	7,163,175	7,938,648	8,717,972	9,499,786	
他会計借入金残高 (H)		0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)		0	0	0	0	0	0	0	

○他会計繰入金

年 度		令和21年度 (2039)	令和22年度 (2040)	令和23年度 (2041)	令和24年度 (2042)	令和25年度 (2043)	令和26年度 (2044)	令和27年度 (2045)
区 分	収益的収支分	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696
	うち基準内繰入金	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696
	うち基準外繰入金							
資本的収支分	資本的収支分	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356
	うち基準内繰入金	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356
	うち基準外繰入金							
合 計		6,052	6,052	6,052	6,052	6,052	6,052	6,052

現行料金では今後、収益的収支で赤字が発生し、内部留保資金についても枯渇することが確認できた。以降では、これらを解消するために現行料金に対してどの程度料金を確保する必要があるか検討を行う。

以降で行う「料金改定検討」は試算に基づく「財政の長期的な見通し」であり、ここで検討を行った時期や改定率で料金改定が決定されるものではなく、あくまで現時点での参考として示すものである。

実際の料金改定検討は今後の水需要の増減や経営の効率化による財政状況の変化、物価や人件費など周辺環境の変化を踏まえ、改定の要否や改定の時期について改めて議論し判断する必要がある。

【参考】収支見通し(料金改定を行う場合)

収支により生じた利益は、内部留保資金(補填財源)として積み立て、施設及び管路の更新事業や災害等の有事に備えて、一定額確保する必要がある。しかし、現行の料金水準を維持した場合、令和 15(2033)年度に純利益が赤字に転じ、給水原価の上昇により料金回収率は 100%を下回る見込みであり、さらに令和 15(2033)年度には内部留保資金(補填財源)もマイナスとなることが見込まれる。

このため、将来にわたり持続可能な水道事業の運営を確保するためには、適正な水道料金水準の見直しが必要である。

水道事業においては、独立採算制の原則に基づき、給水に要する経費である総括原価は水道料金によって賄う必要がある。総括原価(=料金対象経費)は以下の式で算出される。

資産維持費は、水道事業を将来にわたって安定的に維持していくため、施設・設備の将来の更新に要する費用を計上するものであり、対象となる償却資産(今後も維持が必要と判断される資産)に対し、3%を標準として見込むこととされている。

● 総括原価=各種経費+資産維持費

※各種経費:維持管理費(人件費、動力費、受水費等)、資本費(減価償却費、支払利息)

料金改定率 0%(現行料金を維持した場合)においては、料金収入によって総括原価を賄えていない。

水道事業を安定的かつ継続的に運営していくためには、料金収入により総括原価を的確に賄うことができる水準を確保することが不可欠であり、将来的な財政状況を踏まえると、投資と財源のバランスをとるためには料金改定が必要となる。

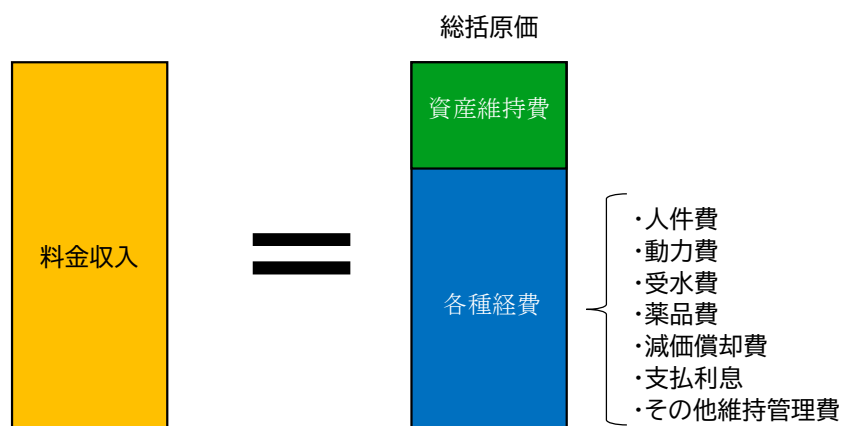
下表は、料金改定率ごとの料金収入及び改定に伴う増収により見込まれる資産維持率を示したものである。料金改定率は、0%（現行料金の場合）、20%、30%及び40%の4区分で算定した。

< 総括原価と料金改定率 >

(千円)

料金改定率	0.0%	20.0%	30.0%	40.0%
資産維持率	0.0%	0.1%	1.5%	2.8%
料金収入 (A)	1,452,605	1,743,126	1,888,387	2,033,647
総括原価 (B)	1,723,461	1,734,266	1,885,542	2,026,012
料金収入/総括原価 (A/B)	84.3%	100.5%	100.2%	100.4%

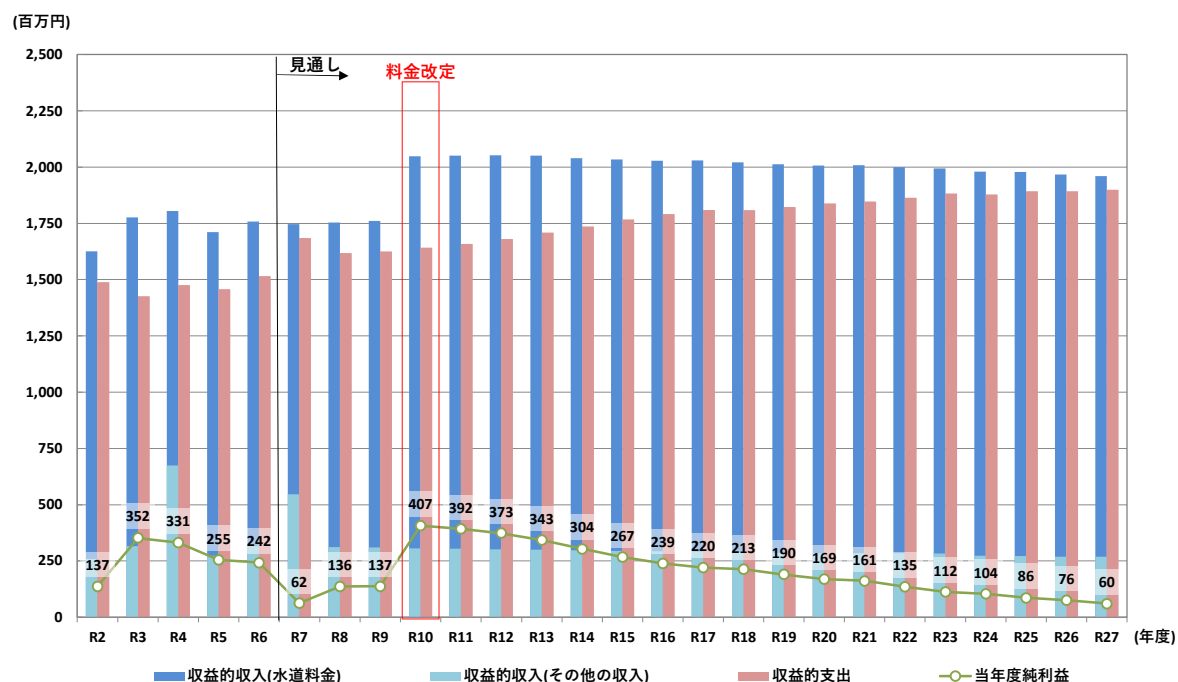
計算期間は令和10(2028)年度～令和17(2035)年度



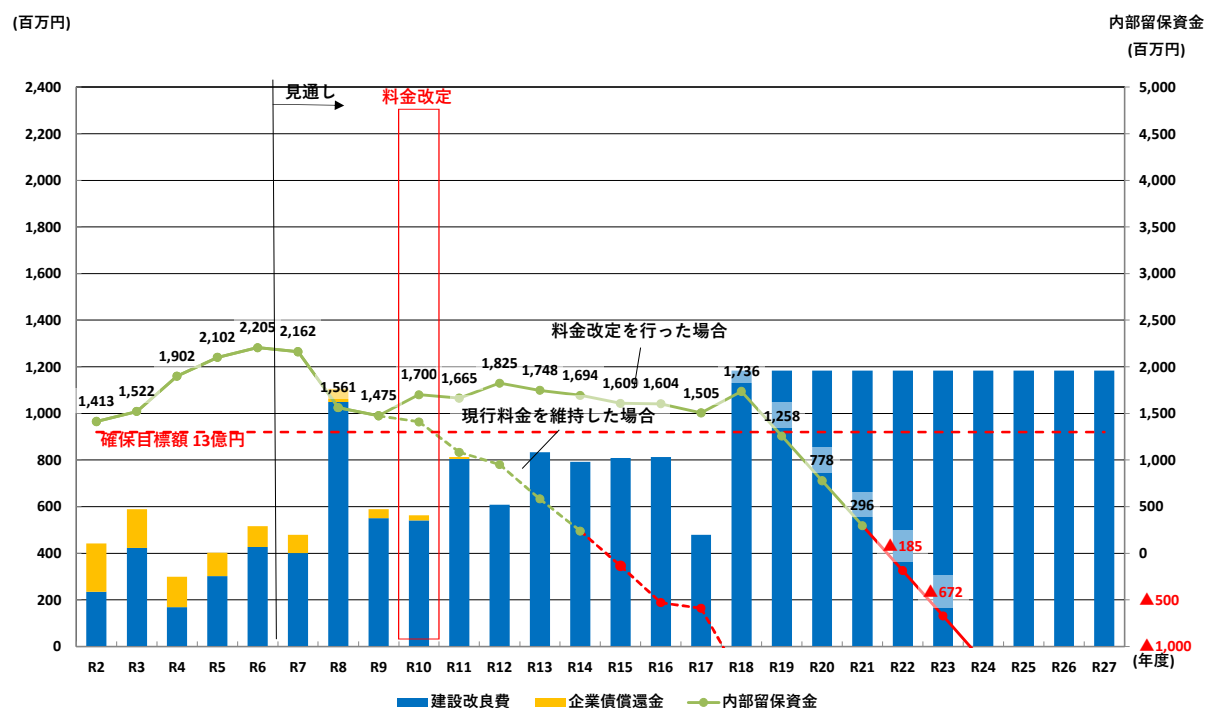
< 総括原価イメージ >

ここで、料金改定を実施した場合の収支見通しの一例として、令和10(2028)年度に改定率をそれぞれ20%、30%及び40%とした場合の財政収支見通しを示す。なお、別紙2から別紙10に、各ケースの収支見通し及び原価計算表を示す。

改定率を 20%とした場合、令和 27(2045)年度まで純利益を確保でき、黒字を維持できる見込みである。一方で、内部留保資金については、令和 18(2036)年度に確保目標額を下回り、令和 22(2040)年度には枯渇する見込みである。

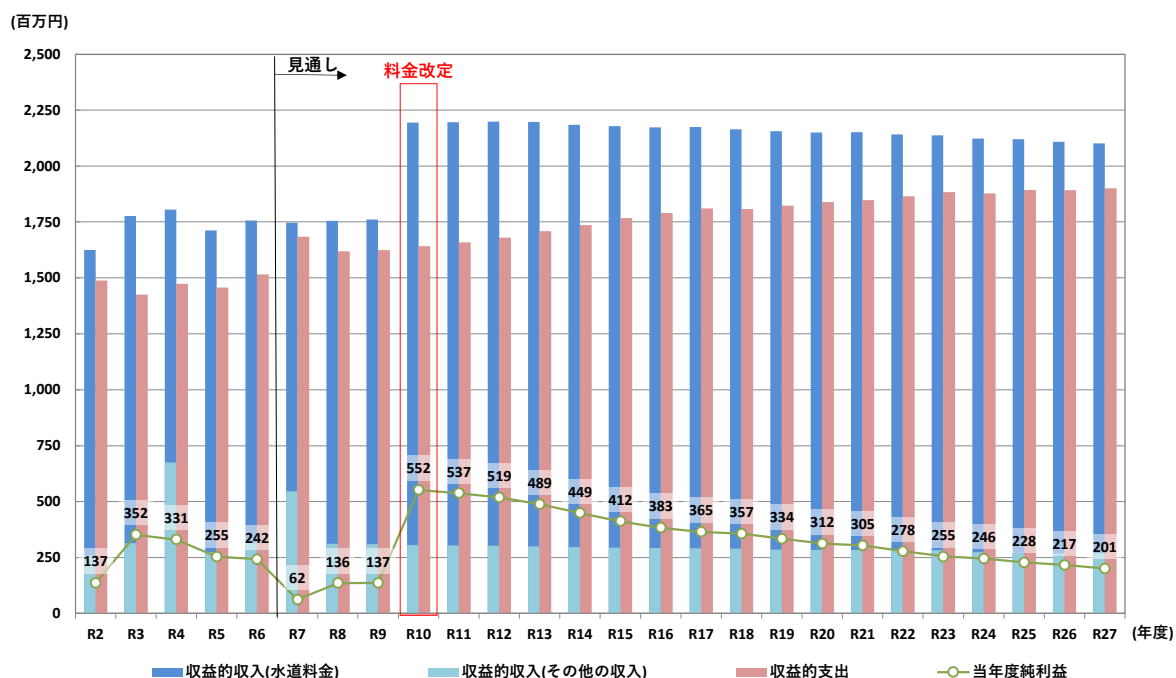


< 収益的収支の見通し(令和 10 年度に 20%の料金改定を行った場合) >

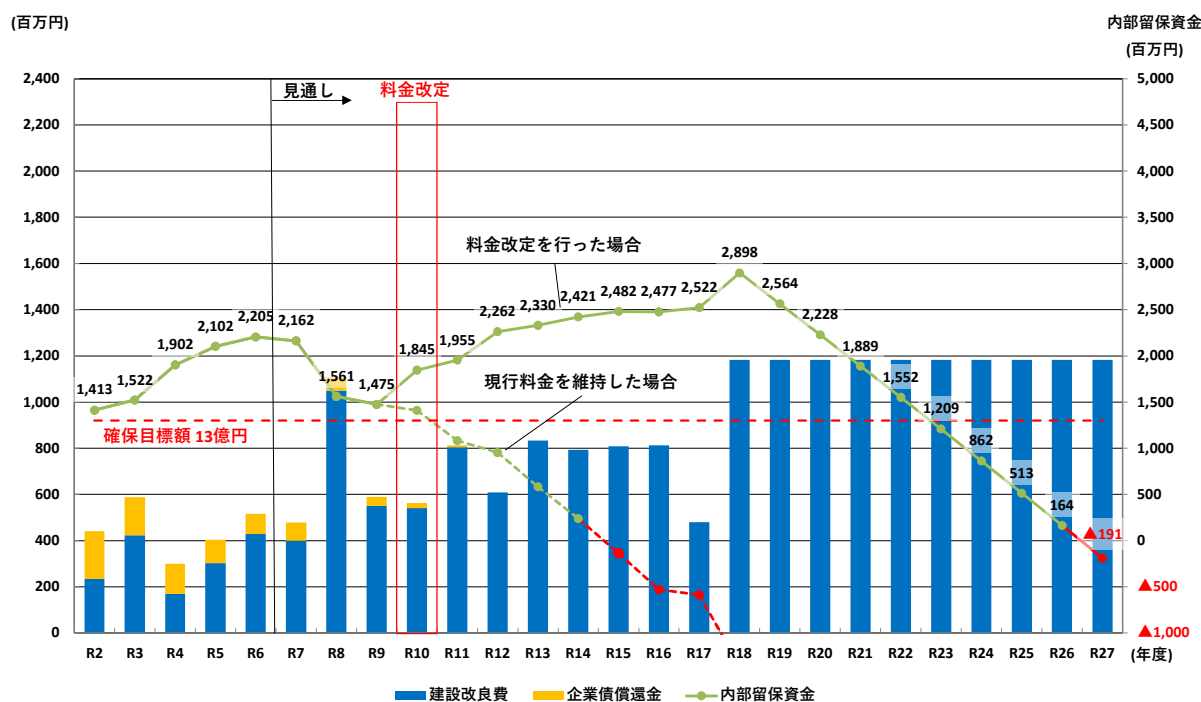


< 内部留保資金の見通し(令和 10 年度に 20%の料金改定を行った場合) >

改定率を 30%とした場合、令和 27(2045)年度まで純利益を確保でき、黒字を維持できる見込みである。一方で、内部留保資金については、令和 23(2041)年度に確保目標額を下回り、令和 27(2045)年度には枯渇する見込みである。

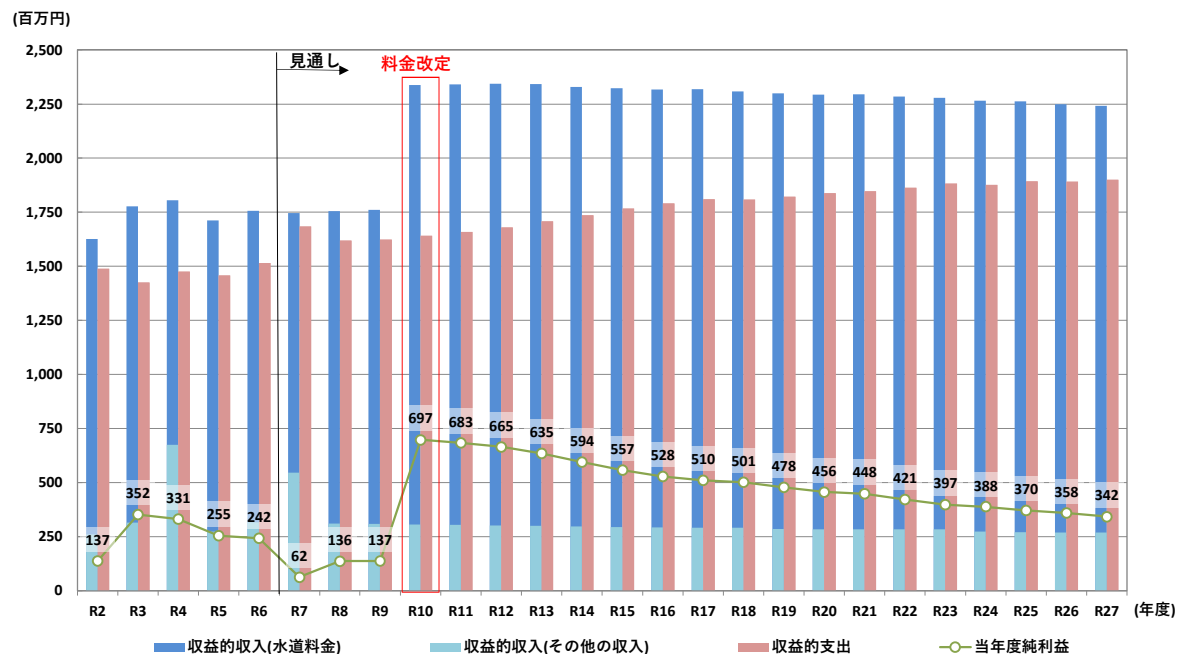


< 収益的収支の見通し(令和 10 年度に 30%の料金改定を行った場合) >

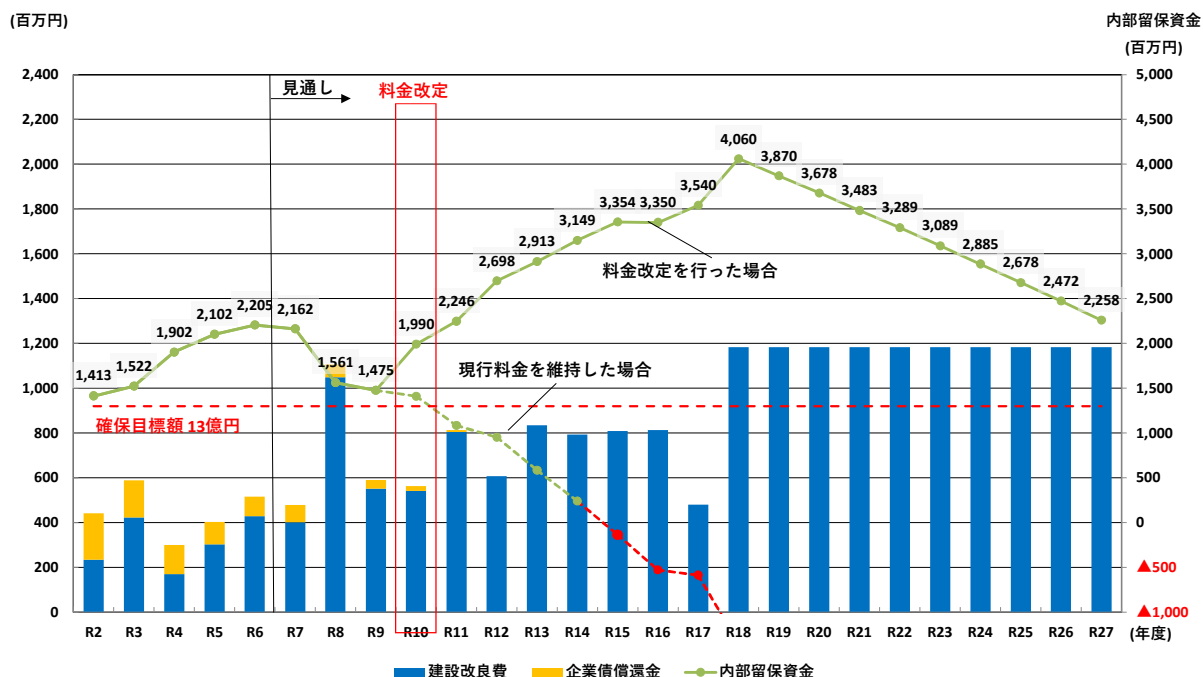


< 内部留保資金の見通し(令和 10 年度に 30%の料金改定を行った場合) >

改定率を 40%とした場合、令和 27(2045)年度まで純利益を確保し、黒字を維持できる見込みである。
また、内部留保資金についても、確保目標額を上回る見込みである。



< 収益的収支の見通し(令和 10 年度に 40%の料金改定を行った場合) >



< 内部留保資金の見通し(令和 10 年度に 40%の料金改定を行った場合) >

令和 10(2028)年度に、上記に示した各改定率により料金改定を行った場合、改定年度においては料金収入が増加し、いずれの場合でも令和 27(2045)年度までの期間において純利益は黒字を確保できる。しかし、物価や賃金の上昇等に伴い収益的支出が増加することから、改定年度以降は純利益が減少傾向を示し、計画期間以降の長期的な見通しでは、いずれ赤字に転じることが見込まれる。

内部留保資金(補填財源)については、料金改定後の一定期間においては、目標確保額である 13 億円以上を維持できるものの、改定率が 40%を下回る場合には、令和 27(2045)年度までの期間において枯渇する見通しであり、令和 27(2045)年度までの間に再度料金改定を検討しなければならない。

4-3 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

1)投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

- 民間の資金・ノウハウ等の活用(PFI・DBO の導入等)
近隣団体や同規模団体等の動向について注視する。
- 施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)
水道施設及び設備について、安定供給を維持しながらもコストダウンが図れるか、効率性や経費の削減等を検討する。
- 施設・設備の合理化(スペックダウン)
配水管の更新時等に適切な口径となるよう検討する等、需要に見合う適正な施設・設備の合理化を図る。
- 施設・設備の長寿命化等の投資の平準化
定期的な点検・修繕を行うことで、耐用年数以上の期間で安定的に使用できるよう施設・設備の長寿命化を図る。
- 広域化
現在、埼玉県水道広域化等研究会第 4 ブロックにおいて、近隣団体と共に広域化に関する調査・研究を行っている。令和 6(2024)年度の水道法の改正を踏まえ県や各市の動向を注視するとともに、引き続き研究会にて広域化の推進に向けた調査・研究を進めていく。

2)財源についての検討状況等

- 料金
県水単価の改定、有収水量の見通し、各施策や建設改良費の実施状況等を見極めながら適正な時期に適正な水道料金体系や料金水準について検討する必要がある。ただし、料金改定を行わない場合、令和 11(2029)年度には内部留保資金(補填財源)の確保目標額を下回ることには留意が必要である。
- 繰入金
財政状況を見極めながら、必要に応じ財政担当と協議を行う。
- 資産の有効活用等による収入増加の取組
遊休資産が発生した場合は、売却等を含めその有効な活用方法を検討する。

3)投資以外の経費についての検討状況等

- 委託費

業務委託に関して、水道サービスの質を確保したうえで、可能な範囲で業務委託を行い業務効率化を図るため、委託範囲の検討や委託方式の検討について継続して実施していく。

- 修繕費

安定した給水を維持していくため、施設・設備の修繕を継続して実施していくが、経年化が進行し故障の頻度が高く修繕費が大きくなる施設・設備について、修繕費と更新費のバランスを考慮しながら適宜更新を行う。

- 職員給与費

職員の減員や、職員給与費の縮減はともに見込んでいませんが、今後、業務委託の範囲拡大や DX 技術の導入などにより、業務の効率化が図られる場合には、技術の継承の視点と経費の縮減のバランスを考慮し職員数の適正化を図ることが考えられる。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

令和 7(2025)年度に策定した水道ビジョンは、令和 17(2035)年度までを計画期間とし、「持続可能で信頼される水道事業」を将来像として掲げ、その実現に向けた施策や計画期間における事業スケジュール、財政収支計画等を定めている。本経営戦略は、水道ビジョンの内容を踏まえるとともに、「経営戦略策定・改定マニュアル」(総務省:令和 4 年 1 月 25 日)に基づき、必要な見直しを行いながら策定したものであり、計画期間は 20 年間の令和 27(2045)年度までとしている。

水道ビジョンは、計画期間内における施策の実施にあたっては、その達成状況及び施策の効果等を把握・評価し、見直しを行う必要があるとしており、経営戦略についても水道ビジョンの見直しにあわせ、投資財政計画(収支計画)等の更新を図っていくものとする。

経営比較分析表（令和6年度決算）

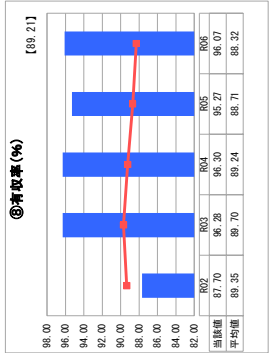
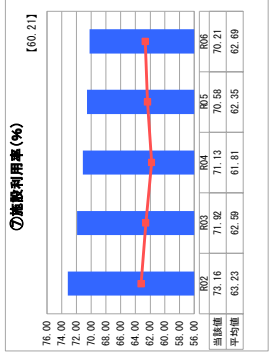
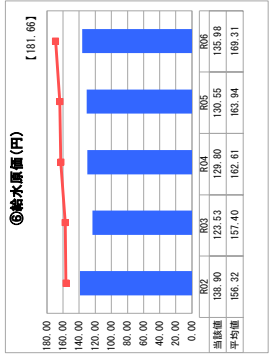
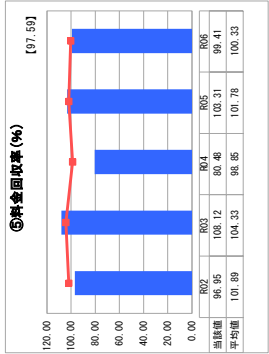
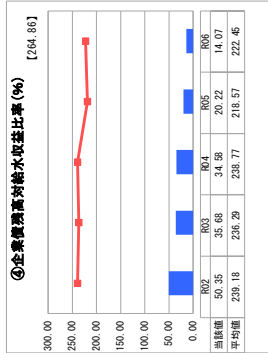
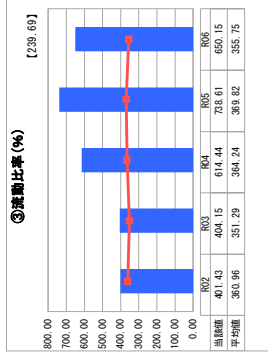
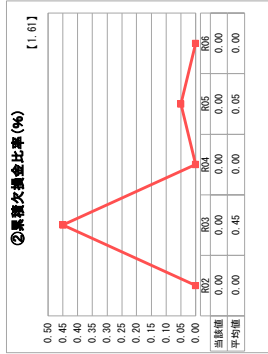
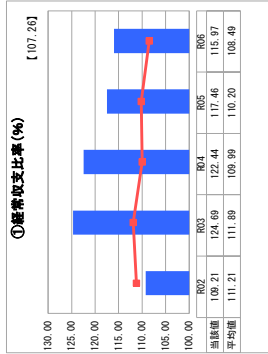
埼玉県 富士見市

業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本比率(%)	普及率(%)	10月20㎡当たり設置数(円)	
-	95.54	99.98	2,255	

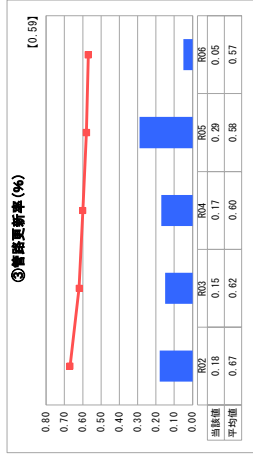
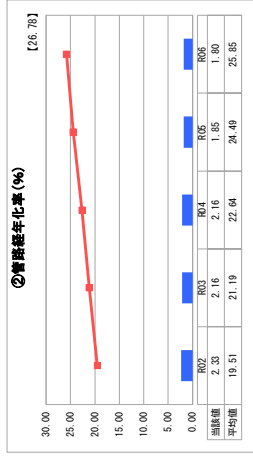
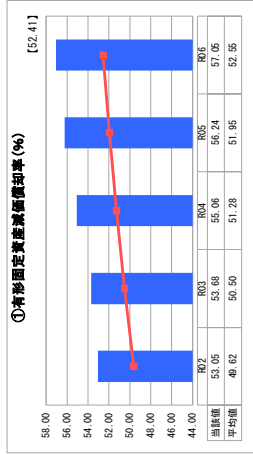
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
113,404	19.77	5,736.17
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
112,958	19.70	5,728.83

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
[] 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について ①経常収支比率 前年度と比較すると、経常費用が増加したことが要因と判断される。今後排水事業などの経費の効率化対策を効果的に実施して、経常管理の改善を図る必要がある。 ②償還欠損金比率 償還欠損金は発生していない。 ③流動比率 新規の企業債借入予定もないため安定した支払能力を保有している。 ④企業価値調整給水収益比率 現時点では内部留保資金を活用することにより建設改良費の不足分を補填しているため、当面企業債の借入予定はない。 ⑤料金回収率 給水に係る費用が給水収益で賄えず、不足分を給水収益以外で賄っていることを表している。要因としては、一時的な費用の増加によるものである。 ⑥給水原価 類似団体の平均値を下回っており、経常費用が減少していることにより給水原価が抑えられ、効率的な運営となった。 ⑦施設利用率 定した施設利用率を見合った最大給水量の設定により、安定した施設利用率を継続している。 ⑧有収率 引当金平均及び類似団体の平均値を上回っている。引当金平均水準を調査することによる収益につながる配水状況の改善に努める。	2. 老朽化の状況について ①有形固定資産減価償却率 全年度平均及び類似団体の平均値を上回っている。管線経年化率、管線更新率を踏まえ、将来的な更新等の財源の確保や計画的な老朽化対策が必要である。 ②管線経年化率 全年度平均及び類似団体の平均値を下回っている。現時点では法定耐用年数を超えた管線の割合が低いと判断されている。 ③管線更新率 全年度平均及び類似団体の平均値を下回っている。管線経年化率が低いことから、現時点での投資の必要性は低いものの将来的な投資は必要であるため、計画的な更新の見直しが必要である。	全体総括 現状では、事業・サービスの提供を安定的に継続するために必要な施設・設備に対する投資が適切に見込まれ、経営状況は、概ね健全な状態であるといえる。 しかし、将来的な管線の更新等問題は明らかである。そのため、令和7年度において、富士見市水道ビジョン等の見直しを行っていく。今後は、策定した計画に基づき、事業運営の効率化を進め、また、水道施設等の整備を行う。
--	---	---

別紙 2

収益的収支の見通し(令和10年度に20%の料金改定を行う場合①)

投資・財政計画(収益的収支)

(単位: 千円)

年 度			令和5年度 (2023) (決 算)	令和6年度 (2024) (決 算)	令和7年度 (2025) (予 算)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
区 分										
収 益 的 収 支	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	1,643,834	1,687,318	1,682,171	1,693,932	1,702,387	1,993,320	1,997,110	2,001,076
		(1) 料 金 収 入	1,437,180	1,441,139	1,200,457	1,442,768	1,451,223	1,742,156	1,745,946	1,749,912
		(2) 受託工事収 (B)	0	0	18,193	6,064	6,064	6,064	6,064	6,064
		(3) そ の 他	206,653	246,179	463,521	245,100	245,100	245,100	245,100	245,100
		2. 営 業 外 収 益	67,033	69,138	63,761	60,036	58,394	55,260	53,299	51,003
		(1) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	65,087	64,445	61,914	57,206	55,564	52,430	50,469	48,173
		(3) そ の 他	1,947	4,694	1,847	2,830	2,830	2,830	2,830	2,830
		収 入 計 (C)	1,710,867	1,756,456	1,745,932	1,753,968	1,760,781	2,048,581	2,050,409	2,052,079
		1. 営 業 費 用	1,447,058	1,497,432	1,677,519	1,611,157	1,617,895	1,636,384	1,653,726	1,674,340
	支 出	(1) 職 員 給 与 費	74,749	76,604	104,259	78,827	81,129	83,583	86,190	88,873
		基 本 給	35,665	35,312	46,756	36,301	37,360	38,490	39,691	40,927
		そ の 他	39,084	41,291	57,503	42,526	43,769	45,093	46,499	47,946
		(2) 経 費	960,292	980,511	1,137,822	1,107,614	1,116,337	1,121,677	1,132,429	1,143,441
		動 力 費	46,346	51,064	66,304	52,034	52,930	53,994	55,300	56,360
		修 繕 費	42,824	35,291	82,068	36,086	36,794	37,538	38,281	39,060
		材 料 費	733	486	1,650	495	505	515	526	536
		そ の 他	870,389	893,670	987,800	1,018,999	1,026,108	1,029,630	1,038,322	1,047,484
		(3) 減 価 償 却 費	412,017	440,317	435,438	424,717	420,429	431,123	435,106	442,027
		2. 営 業 外 費 用	9,537	17,161	5,663	6,776	5,722	5,068	4,709	4,577
		(1) 支 払 利 息	8,146	5,730	3,753	2,199	1,145	491	132	0
		(2) そ の 他	1,391	11,431	1,910	4,577	4,577	4,577	4,577	4,577
		支 出 計 (D)	1,456,595	1,514,593	1,683,182	1,617,933	1,623,617	1,641,452	1,658,434	1,678,917
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	254,272	241,863	62,750	136,035	137,165	407,129	391,975	373,162
		特 別 利 益 (F)	255	761	455	0	0	0	0	0
		特 別 損 失 (G)	27	367	910	0	0	0	0	0
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)	228	394	△ 455	0	0	0	0	0
		当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	254,500	242,257	62,295	136,035	137,165	407,129	391,975	373,162
		繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	606,060	483,688	545,983	682,018	819,183	1,226,312	1,618,286	1,991,448
流 動 資 産	流 動 負 債	資 産 (J)	2,329,602	2,513,710	2,425,329	1,810,793	1,711,623	1,928,454	1,888,498	2,053,539
		う ち 未 収 金	181,401	181,614	181,614	181,614	181,614	217,937	217,937	217,937
		負 債 (K)	315,404	386,633	263,290	249,315	236,399	228,352	223,817	228,372
		う ち 建 設 改 良 費	87,847	77,968	56,244	38,335	21,278	8,884	0	0
		う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0
流 動 資 金 不 足 の 比 率	流 動 資 金 不 足 の 比 率	う ち 未 払 金	130,642	209,925	108,306	110,364	112,530	114,804	117,079	119,462
		累 積 欠 損 金 比 率 $\frac{(I)}{(A)-(E)} \times 100$	-	-	-	-	-	-	-	-
		地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0
		営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	1,643,834	1,687,318	1,663,978	1,687,868	1,696,323	1,987,256	1,991,046	1,995,012
		地方財政法による資金不足の比率 (M) × 100	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0
		健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0
		健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	1,643,834	1,687,318	1,663,978	1,687,868	1,696,323	1,987,256	1,991,046	1,995,012
		健全化法第22条により算定した資金不足比率 (P) × 100	-	-	-	-	-	-	-	-
		定した資金不足比率	-	-	-	-	-	-	-	-

別紙 2

収益的収支の見通し(令和10年度に20%の料金改定を行う場合②)

投資・財政計画(収益的収支)

(単位:千円)

年 度			令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)	令和18年度 (2036)	令和19年度 (2037)	令和20年度 (2038)		
区 分												
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	2,002,308	1,993,972	1,990,419	1,986,867	1,989,248	1,980,886	1,977,275	1,973,663		
		(1) 料 金 収 入	1,751,144	1,742,808	1,739,255	1,735,703	1,738,084	1,729,722	1,726,111	1,722,499		
		(2) 受託工事収 (B)	6,064	6,064	6,064	6,064	6,064	6,064	6,064	6,064		
		(3) そ の 他	245,100	245,100	245,100	245,100	245,100	245,100	245,100	245,100		
		2. 営 業 外 収 益	48,686	45,470	43,075	41,423	40,107	39,221	34,352	32,930		
		(1) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0		
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	45,856	42,640	40,245	38,593	37,277	36,391	31,522	30,100		
		(3) そ の 他	2,830	2,830	2,830	2,830	2,830	2,830	2,830	2,830		
		収 入 計 (C)	2,050,995	2,039,442	2,033,494	2,028,290	2,029,355	2,020,107	2,011,627	2,006,593		
		収 支	収 益	1. 営 業 費 用	1,703,624	1,731,075	1,761,727	1,785,194	1,804,384	1,802,661	1,817,228	1,833,290
	(1) 職 員 給 与 費			91,558	94,317	97,155	100,067	100,067	100,067	100,067	100,067	
				基 本 給	42,163	43,434	44,741	46,082	46,082	46,082	46,082	46,082
				そ の 他	49,395	50,883	52,414	53,985	53,985	53,985	53,985	53,985
	(2) 経 費			1,153,541	1,160,412	1,169,185	1,178,098	1,178,849	1,175,348	1,174,025	1,172,300	
				動 力 費	57,520	58,739	59,865	60,657	60,439	60,236	60,319	60,027
				修 繕 費	39,840	40,654	41,469	42,282	42,282	42,282	42,282	42,282
				材 料 費	547	558	569	581	581	581	581	581
	そ の 他			1,055,634	1,060,461	1,067,282	1,074,578	1,075,548	1,072,249	1,070,843	1,069,410	
	(3) 減 価 償 却 費			458,524	476,346	495,387	507,028	525,468	527,245	543,137	560,923	
	2. 営 業 外 費 用		4,577	4,577	4,577	4,577	4,577	4,577	4,577	4,577		
	支 出		(1) 支 払 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	
			(2) そ の 他	4,577	4,577	4,577	4,577	4,577	4,577	4,577	4,577	
			支 出 計 (D)	1,708,201	1,735,652	1,766,304	1,789,771	1,808,961	1,807,238	1,821,805	1,837,867	
			経 常 損 益 (C)-(D) (E)	342,794	303,790	267,190	238,519	220,394	212,869	189,822	168,726	
			特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	
			特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	
			特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	
			当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)	342,794	303,790	267,190	238,519	220,394	212,869	189,822	168,726	
		繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	2,334,242	2,638,032	2,905,222	3,143,742	3,364,136	3,577,005	3,766,827	3,935,553		
流 動	資 産 (J)	1,980,811	1,931,430	1,851,561	1,851,561	1,752,437	1,982,969	1,505,122	1,024,988			
	う ち 未 収 金	217,937	217,937	217,937	217,937	217,937	217,937	217,937	217,937			
	流 動	負 債 (K)	232,927	237,689	242,451	247,213	247,213	247,213	247,213			
	う ち 建 設 改 良 費	0	0	0	0	0	0	0	0			
流 動	う ち 一 時 借 入 金											
	う ち 未 払 金	121,844	124,335	126,826	129,317	129,317	129,317	129,317	129,317			
	累 積 欠 損 金 比 率 $\frac{(I)}{(A)-(E)} \times 100$	-	-	-	-	-	-	-	-			
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0			
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)			1,996,244	1,987,908	1,984,355	1,980,803	1,983,184	1,974,822	1,971,211	1,967,599		
地方財政法による資金不足の比率 (M) × 100			-	-	-	-	-	-	-			
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)			0	0	0	0	0	0	0	0		
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)			0	0	0	0	0	0	0	0		
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)			1,996,244	1,987,908	1,984,355	1,980,803	1,983,184	1,974,822	1,971,211	1,967,599		
健全化法第22条により算定した資金不足比率 (P) × 100			-	-	-	-	-	-	-	-		

別紙 2

収益的収支の見通し(令和10年度に20%の料金改定を行う場合③)

投資・財政計画(収益的収支)

(単位:千円)

年 度			令和21年度 (2039)	令和22年度 (2040)	令和23年度 (2041)	令和24年度 (2042)	令和25年度 (2043)	令和26年度 (2044)	令和27年度 (2045)
区 分									
収 益 的 収 支	収 益 入	1. 営 業 収 益 (A)	1,974,760	1,966,439	1,961,999	1,957,558	1,957,721	1,948,618	1,942,992
		(1) 料 金 収 入	1,723,596	1,715,275	1,710,835	1,706,394	1,706,557	1,697,454	1,691,828
		(2) 受託工事収 (B)	6,064	6,064	6,064	6,064	6,064	6,064	6,064
		(3) そ の 他	245,100	245,100	245,100	245,100	245,100	245,100	245,100
		2. 営 業 外 収 益	32,728	32,346	31,963	22,840	20,001	18,156	16,995
		(1) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	29,898	29,516	29,133	20,010	17,171	15,326	14,165
		(3) そ の 他	2,830	2,830	2,830	2,830	2,830	2,830	2,830
		収 入 計 (C)	2,007,488	1,998,786	1,993,962	1,980,398	1,977,722	1,966,774	1,959,987
		1. 営 業 費 用	1,841,829	1,859,158	1,877,409	1,872,308	1,887,114	1,886,632	1,895,035
	支 出	(1) 職 員 給 与 費	100,067	100,067	100,067	100,067	100,067	100,067	100,067
		基 本 給	46,082	46,082	46,082	46,082	46,082	46,082	46,082
		そ の 他	53,985	53,985	53,985	53,985	53,985	53,985	53,985
		(2) 経 費	1,172,596	1,169,191	1,167,442	1,165,440	1,165,384	1,161,647	1,159,451
		動 力 費	59,903	59,777	59,816	59,526	59,374	59,219	59,225
		修 繕 費	42,282	42,282	42,282	42,282	42,282	42,282	42,282
		材 料 費	581	581	581	581	581	581	581
		そ の 他	1,069,829	1,066,551	1,064,763	1,063,051	1,063,147	1,059,565	1,057,363
		(3) 減 価 償 却 費	569,166	589,900	609,900	606,802	621,663	624,918	635,517
		2. 営 業 外 費 用	4,577	4,577	4,577	4,577	4,577	4,577	4,577
		(1) 支 払 利 息	0	0	0	0	0	0	0
		(2) そ の 他	4,577	4,577	4,577	4,577	4,577	4,577	4,577
		支 出 計 (D)	1,846,406	1,863,735	1,881,986	1,876,885	1,891,691	1,891,209	1,899,612
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	161,082	135,051	111,976	103,513	86,032	75,565	60,375
	特 別 利 益 (F)		0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 失 (G)		0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)		0	0	0	0	0	0	0
	当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		161,082	135,051	111,976	103,513	86,032	75,565	60,375
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		4,096,635	4,231,686	4,343,661	4,447,174	4,533,206	4,608,771	4,669,146
流 動	資 産	流 動 資 産 (J)	542,966	61,746	△ 424,391	△ 913,218	△ 1,404,484	△ 1,895,532	△ 2,391,946
		う ち 未 収 金	217,937	217,937	217,937	217,937	217,937	217,937	217,937
	負 債	流 動 負 債 (K)	247,213	247,213	247,213	247,213	247,213	247,213	247,213
		う ち 建 設 改 良 費	0	0	0	0	0	0	0
流 動	負 債	う ち 一 時 借 入 金							
		う ち 未 払 金	129,317	129,317	129,317	129,317	129,317	129,317	129,317
	累 積 欠 損 金 比 率 $\frac{(I)}{(A)-(E)} \times 100$		-	-	-	-	-	-	-
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)		0	0	0	0	0	0	0
流 動	営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)		1,968,696	1,960,375	1,955,935	1,951,494	1,951,657	1,942,554	1,936,928
	地方財政法による資金不足の比率 (M) × 100		-	-	-	-	-	-	-
	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)		0	0	0	0	0	0	0
	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)		0	0	0	0	0	0	0
流 動	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)		1,968,696	1,960,375	1,955,935	1,951,494	1,951,657	1,942,554	1,936,928
	健全化法第22条により算定した資金不足比率 (P) × 100		-	-	-	-	-	-	-

別紙 3

資本的収支の見通し(令和10年度に20%の料金改定を行う場合①)

投資・財政計画(資本的収支)

(単位:千円)

年 度 区 分			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
			(2023) (決 算)	(2024) (決 算)	(2025) (予 算)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)
資本的収入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 負 担 金	2,243	868	4,800	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国（都道府県）補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
		7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工 事 負 担 金	0	0	72,688	0	0	0	0	0
		9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	2,243	868	77,488	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434
資本的支出	支 出	1. 建 設 改 良 費	302,962	428,150	400,376	1,049,297	551,382	541,101	804,583	607,963
		うち職員給与費	23,681	24,645	30,604	25,335	26,074	26,863	27,701	28,563
		そ の 他	3,639	3,594	66,726	2,542	2,542	2,542	2,542	2,542
		既 存 工 事 請 負 費	275,642	399,911	303,046	1,021,420	522,766	511,696	774,340	576,858
		2. 企 業 債 償 還 金	100,480	87,847	77,969	56,244	38,335	21,278	8,884	0
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	403,442	515,997	478,345	1,105,541	589,717	562,379	813,467	607,963	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			401,199	515,129	400,857	1,104,107	588,283	560,945	812,033	606,529
補填財源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	101,657	305,129	400,857	1,104,107	588,283	560,945	812,033	606,529
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	299,542	210,000	0	0	0	0	0	0
		3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (F)	401,199	515,129	400,857	1,104,107	588,283	560,945	812,033	606,529
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)			0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 残 高 (H)			290,556	202,709	124,741	68,497	30,163	8,884	0	0
○他会計繰入金										
年 度 区 分			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
			(2023) (決 算)	(2024) (決 算)	(2025) (予 算)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)
収益的収支分	収 益 的 収 支 分		4,707	4,715	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696
	うち基準内繰入金		4,707	4,715	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696
	うち基準外繰入金									
資本的収支分	資 本 的 収 支 分		2,243	868	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356
	うち基準内繰入金		2,243	868	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356
	うち基準外繰入金									
合 計			6,950	5,583	6,052	6,052	6,052	6,052	6,052	6,052

別紙 3

資本的収支の見通し(令和10年度に20%の料金改定を行う場合②)

投資・財政計画(資本的収支)

(単位:千円)

年 度		令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)	令和18年度 (2036)	令和19年度 (2037)	令和20年度 (2038)
区 分									
資本的 収支	資本的 収入	1. 企業債	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計負担金	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434
		5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0
		7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0
		9. その他	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434
	資本的 支出	1. 建設改良費	834,179	793,073	808,397	812,274	479,486	1,183,005	1,183,005
		うち職員給与費	29,426	30,313	31,225	32,162	32,162	32,162	32,162
		その他	2,542	2,542	2,542	2,542	2,542	2,542	2,542
		既存工事請負費	802,211	760,218	774,630	777,571	444,783	1,148,301	1,148,301
		2. 企業債償還金	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0
		5. その他	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	834,179	793,073	808,397	812,274	479,486	1,183,005	1,183,005
	資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C) (E)		832,745	791,639	806,963	810,840	478,052	1,181,571	1,181,571
補填財 源	1. 損益勘定留保資金	832,745	791,639	806,963	810,840	478,052	1,181,571	1,181,571	1,181,571
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (F)	832,745	791,639	806,963	810,840	478,052	1,181,571	1,181,571	1,181,571
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	403,796
他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)		0	0	0	0	0	0	0	0

○他会計繰入金

年 度		令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)	令和18年度 (2036)	令和19年度 (2037)	令和20年度 (2038)
区 分									
収益的収支分		4,696	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696
	うち基準内繰入金	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696
	うち基準外繰入金								
資本的収支分		1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356
	うち基準内繰入金	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356
	うち基準外繰入金								
合 計		6,052	6,052	6,052	6,052	6,052	6,052	6,052	6,052

別紙 3

資本的収支の見通し(令和10年度に20%の料金改定を行う場合③)

投資・財政計画(資本的収支)

(単位:千円)

年 度		令和21年度 (2039)	令和22年度 (2040)	令和23年度 (2041)	令和24年度 (2042)	令和25年度 (2043)	令和26年度 (2044)	令和27年度 (2045)
区 分								
資本的 収支	資本的 収入	1. 企業 債	0	0	0	0	0	0
		2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0
		3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 負 担 金	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0
		6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0
		7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0
		8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0
		9. そ の 他	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434
	資本的 支出	1. 建 設 改 良 費	1,183,005	1,183,005	1,183,005	1,183,005	1,183,005	1,183,005
		うち 職 員 給 与 費	32,162	32,162	32,162	32,162	32,162	32,162
		そ の 他	2,542	2,542	2,542	2,542	2,542	2,542
		既 存 工 事 請 負 費	1,148,301	1,148,301	1,148,301	1,148,301	1,148,301	1,148,301
		2. 企 業 債 償 還 金	0	0	0	0	0	0
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0
		5. そ の 他	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	1,183,005	1,183,005	1,183,005	1,183,005	1,183,005	1,183,005
	資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C) (E)		1,181,571	1,181,571	1,181,571	1,181,571	1,181,571	1,181,571
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	1,181,571	1,181,571	1,181,571	1,181,571	1,181,571	1,181,571	1,181,571
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0
	計 (F)	1,181,571	1,181,571	1,181,571	1,181,571	1,181,571	1,181,571	1,181,571
補填財源不足額 (E)-(F)		885,817	1,367,038	1,853,174	2,342,002	2,833,268	3,324,315	3,820,730
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 残 高 (H)		0	0	0	0	0	0	0

○他会計繰入金

年 度		令和21年度 (2039)	令和22年度 (2040)	令和23年度 (2041)	令和24年度 (2042)	令和25年度 (2043)	令和26年度 (2044)	令和27年度 (2045)
区 分								
収 益 的 収 支 分		4,696	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696
	うち 基 準 内 繰 入 金	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696
	うち 基 準 外 繰 入 金							
資 本 的 収 支 分		1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356
	うち 基 準 内 繰 入 金	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356
	うち 基 準 外 繰 入 金							
合 計		6,052	6,052	6,052	6,052	6,052	6,052	6,052

原価計算表

計算期間

R10～R17

(8年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績 (R6年度値)	投資・財政計画 計上額(A) (R10～R17平均値)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A)－(B)
料 金 (X)	千円 1,441,139	千円 1,743,126	千円	千円 1,743,126
給 水 装 置 工 事 費	0	0		0
そ の 他	246,179	251,164		251,164
合 計	1,687,318	1,994,290	0	1,994,290

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績 (R6年度値)	投資・財政計画 計上額(A) (R10～R17平均値)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A)－(B)
維持管理費	人 件 費			
	給 料	千円 35,312	千円 42,701	千円 0 42,701
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	41,291	50,025	0 50,025
	動 力 費	51,064	57,859	0 57,859
	修 繕 費	35,291	40,176	0 40,176
	受 水 費	570,672	687,671	0 687,671
	薬 品 費	718	708	0 708
	そ の 他	334,196	372,867	0 372,867
小 計	1,068,545	1,252,007	0	1,252,007
資本費	支 払 利 息	5,730	78	0 78
	減 価 償 却 費	440,317	471,376	0 471,376
小 計	446,048	471,454	0	471,454
合 計 (Y)	1,514,593	1,723,461	0	1,723,461
減価償却対象資産(①)	8,946,123	10,805,406	0	10,805,406
試算維持率(②)				0.1%
資産維持費(Z=①×②)				10,805
料金対象経費(Y)+(Z)				1,734,266

(X)÷((Y)+(Z))*100=

100.5%

別紙 5

収益的収支の見通し(令和10年度に30%の料金改定を行う場合①)

投資・財政計画(収益的収支)

(単位:千円)

年 度			令和5年度 (2023) (決 算)	令和6年度 (2024) (決 算)	令和7年度 (2025) (予 算)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	
区 分											
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	1,643,834	1,687,318	1,682,171	1,693,932	1,702,387	2,138,500	2,142,606	2,146,902	
		(1) 料 金 収 入	1,437,180	1,441,139	1,200,457	1,442,768	1,451,223	1,887,336	1,891,442	1,895,738	
		(2) 受託工事収 (B)	0	0	18,193	6,064	6,064	6,064	6,064	6,064	
		(3) そ の 他	206,653	246,179	463,521	245,100	245,100	245,100	245,100	245,100	
		2. 営 業 外 収 益	67,033	69,138	63,761	60,036	58,394	55,260	53,299	51,003	
	収 入	(1) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(2) 長期前受金戻入	65,087	64,445	61,914	57,206	55,564	52,430	50,469	48,173	
		(3) そ の 他	1,947	4,694	1,847	2,830	2,830	2,830	2,830	2,830	
		収 入 計 (C)	1,710,867	1,756,456	1,745,932	1,753,968	1,760,781	2,193,761	2,195,904	2,197,905	
		支 出	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	1,447,058	1,497,432	1,677,519	1,611,157	1,617,895	1,636,384	1,653,726
(1) 職 員 給 与 費	74,749			76,604	104,259	78,827	81,129	83,583	86,190	88,873	
	基 本 給			35,665	35,312	46,756	36,301	37,360	38,490	39,691	40,927
	そ の 他			39,084	41,291	57,503	42,526	43,769	45,093	46,499	47,946
(2) 経 費	960,292			980,511	1,137,822	1,107,614	1,116,337	1,121,677	1,132,429	1,143,441	
支 出	動 力 費		46,346	51,064	66,304	52,034	52,930	53,994	55,300	56,360	
	修 繕 費		42,824	35,291	82,068	36,086	36,794	37,538	38,281	39,060	
	材 料 費		733	486	1,650	495	505	515	526	536	
	そ の 他		870,389	893,670	987,800	1,018,999	1,026,108	1,029,630	1,038,322	1,047,484	
	(3) 減 価 償 却 費		412,017	440,317	435,438	424,717	420,429	431,123	435,106	442,027	
支 出	2. 営 業 外 費 用		9,537	17,161	5,663	6,776	5,722	5,068	4,709	4,577	
	(1) 支 払 利 息		8,146	5,730	3,753	2,199	1,145	491	132	0	
	(2) そ の 他		1,391	11,431	1,910	4,577	4,577	4,577	4,577	4,577	
	支 出 計 (D)		1,456,595	1,514,593	1,683,182	1,617,933	1,623,617	1,641,452	1,658,434	1,678,917	
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)		254,272	241,863	62,750	136,035	137,165	552,309	537,470	518,988	
特 別 利 益 (F)			255	761	455	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)			27	367	910	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			228	394	△ 455	0	0	0	0	0	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)			254,500	242,257	62,295	136,035	137,165	552,309	537,470	518,988	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)			606,060	483,688	545,983	682,018	819,183	1,371,491	1,908,961	2,427,949	
流 動 資 産 (J)			2,329,602	2,513,710	2,425,329	1,810,793	1,711,623	2,073,633	2,179,173	2,490,040	
うち 未 収 金			181,401	181,614	181,614	181,614	181,614	236,098	236,098	236,098	
流 動 負 債 (K)			315,404	386,633	263,290	249,315	236,399	228,352	223,817	228,372	
うち建設改良費			87,847	77,968	56,244	38,335	21,278	8,884	0	0	
うち一時借入金			0	0	0	0	0	0	0	0	
うち 未 払 金			130,642	209,925	108,306	110,364	112,530	114,804	117,079	119,462	
累 積 欠 損 金 比 率 $\frac{(I)}{(A)-(E)} \times 100$			-	-	-	-	-	-	-	-	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)			0	0	0	0	0	0	0	0	
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)			1,643,834	1,687,318	1,663,978	1,687,868	1,696,323	2,132,436	2,136,542	2,140,838	
地方財政法による資金不足の比率 (M) × 100			-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)			0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)			0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)			1,643,834	1,687,318	1,663,978	1,687,868	1,696,323	2,132,436	2,136,542	2,140,838	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 (P) × 100			-	-	-	-	-	-	-	-	

投資・財政計画(収益的収支)

(単位:千円)

年 度			令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)	令和18年度 (2036)	令和19年度 (2037)	令和20年度 (2038)
区 分										
収 益 的 収 支	収 益 入	1. 営 業 収 益 (A)	2,148,237	2,139,206	2,135,357	2,131,509	2,134,088	2,125,030	2,121,118	2,117,205
		(1) 料 金 収 入	1,897,073	1,888,042	1,884,193	1,880,345	1,882,924	1,873,866	1,869,954	1,866,041
		(2) 受託工事収 (B)	6,064	6,064	6,064	6,064	6,064	6,064	6,064	6,064
		(3) そ の 他	245,100	245,100	245,100	245,100	245,100	245,100	245,100	245,100
		2. 営 業 外 収 益	48,686	45,470	43,075	41,423	40,107	39,221	34,352	32,930
		(1) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	45,856	42,640	40,245	38,593	37,277	36,391	31,522	30,100
		(3) そ の 他	2,830	2,830	2,830	2,830	2,830	2,830	2,830	2,830
		収 入 計 (C)	2,196,923	2,184,676	2,178,432	2,172,932	2,174,195	2,164,250	2,155,470	2,150,135
	支 出	1. 営 業 費 用	1,703,624	1,731,075	1,761,727	1,785,194	1,804,384	1,802,661	1,817,228	1,833,290
		(1) 職 員 給 与 費	91,558	94,317	97,155	100,067	100,067	100,067	100,067	100,067
		基 本 給	42,163	43,434	44,741	46,082	46,082	46,082	46,082	46,082
		そ の 他	49,395	50,883	52,414	53,985	53,985	53,985	53,985	53,985
		(2) 経 費	1,153,541	1,160,412	1,169,185	1,178,098	1,178,849	1,175,348	1,174,025	1,172,300
		動 力 費	57,520	58,739	59,865	60,657	60,439	60,236	60,319	60,027
		修 繕 費	39,840	40,654	41,469	42,282	42,282	42,282	42,282	42,282
		材 料 費	547	558	569	581	581	581	581	581
		そ の 他	1,055,634	1,060,461	1,067,282	1,074,578	1,075,548	1,072,249	1,070,843	1,069,410
		(3) 減 価 償 却 費	458,524	476,346	495,387	507,028	525,468	527,245	543,137	560,923
		2. 営 業 外 費 用	4,577	4,577	4,577	4,577	4,577	4,577	4,577	4,577
		(1) 支 払 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) そ の 他	4,577	4,577	4,577	4,577	4,577	4,577	4,577	4,577
		支 出 計 (D)	1,708,201	1,735,652	1,766,304	1,789,771	1,808,961	1,807,238	1,821,805	1,837,867
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	488,722	449,024	412,128	383,161	365,234	357,013	333,665	312,268
		特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0
		特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0
		当年度純利益(又は純損失)(E)+(H)	488,722	449,024	412,128	383,161	365,234	357,013	333,665	312,268
		繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	2,916,672	3,365,696	3,777,824	4,160,985	4,526,220	4,883,232	5,216,897	5,529,165
流 動	資 産	流 動 資 産 (J)	2,563,241	2,659,094	2,724,163	2,724,163	2,769,681	3,145,053	2,811,350	2,475,058
		う ち 未 収 金	236,098	236,098	236,098	236,098	236,098	236,098	236,098	236,098
	負 債	流 動 負 債 (K)	232,927	237,689	242,451	247,213	247,213	247,213	247,213	247,213
		う ち 建 設 改 良 費	0	0	0	0	0	0	0	0
流 動	資 産	う ち 一 時 借 入 金								
		う ち 未 払 金	121,844	124,335	126,826	129,317	129,317	129,317	129,317	129,317
	負 債	累 積 欠 損 金 比 率 $\frac{(I)}{(A)-(E)} \times 100$	-	-	-	-	-	-	-	-
		地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0
流 動	資 産	営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	2,142,173	2,133,142	2,129,293	2,125,445	2,128,024	2,118,966	2,115,054	2,111,141
		地方財政法による資金不足の比率 (M) × 100	-	-	-	-	-	-	-	-
	負 債	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0
		健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0
流 動	資 産	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	2,142,173	2,133,142	2,129,293	2,125,445	2,128,024	2,118,966	2,115,054	2,111,141
		健全化法第22条により算定した資金不足比率 (P) × 100	-	-	-	-	-	-	-	-

投資・財政計画(収益的収支)

(単位:千円)

年 度			令和21年度 (2039)	令和22年度 (2040)	令和23年度 (2041)	令和24年度 (2042)	令和25年度 (2043)	令和26年度 (2044)	令和27年度 (2045)	
区 分										
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	2,118,393	2,109,379	2,104,569	2,099,758	2,099,934	2,090,073	2,083,978	
		(1) 料 金 収 入	1,867,229	1,858,215	1,853,405	1,848,594	1,848,770	1,838,909	1,832,814	
		(2) 受託工事収 (B)	6,064	6,064	6,064	6,064	6,064	6,064	6,064	
		(3) そ の 他	245,100	245,100	245,100	245,100	245,100	245,100	245,100	
		2. 営 業 外 収 益	32,728	32,346	31,963	22,840	20,001	18,156	16,995	
		(1) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	
		(2) 長期前受金戻入	29,898	29,516	29,133	20,010	17,171	15,326	14,165	
		(3) そ の 他	2,830	2,830	2,830	2,830	2,830	2,830	2,830	
		収 入 計 (C)	2,151,121	2,141,725	2,136,531	2,122,598	2,119,935	2,108,228	2,100,973	
		収 支 的 支 出	収 支	1. 営 業 費 用	1,841,829	1,859,158	1,877,409	1,872,308	1,887,114	1,886,632
(1) 職 員 給 与 費	100,067			100,067	100,067	100,067	100,067	100,067	100,067	
	基 本 給			46,082	46,082	46,082	46,082	46,082	46,082	46,082
	そ の 他			53,985	53,985	53,985	53,985	53,985	53,985	53,985
(2) 経 費	1,172,596			1,169,191	1,167,442	1,165,440	1,165,384	1,161,647	1,159,451	
	動 力 費			59,903	59,777	59,816	59,526	59,374	59,219	59,225
	修 繕 費			42,282	42,282	42,282	42,282	42,282	42,282	42,282
	材 料 費			581	581	581	581	581	581	581
	そ の 他			1,069,829	1,066,551	1,064,763	1,063,051	1,063,147	1,059,565	1,057,363
(3) 減 価 償 却 費	569,166			589,900	609,900	606,802	621,663	624,918	635,517	
2. 営 業 外 費 用	4,577			4,577	4,577	4,577	4,577	4,577	4,577	
(1) 支 払 利 息	0			0	0	0	0	0	0	
	(2) そ の 他			4,577	4,577	4,577	4,577	4,577	4,577	4,577
	支 出 計 (D)			1,846,406	1,863,735	1,881,986	1,876,885	1,891,691	1,891,209	1,899,612
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	304,715			277,990	254,545	245,712	228,245	217,019	201,361	
特 別 利 益 (F)	0			0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)	0			0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0			0	0	0	0	0	0	
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)	304,715	277,990	254,545	245,712	228,245	217,019	201,361			
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	5,833,880	6,111,870	6,366,415	6,612,128	6,840,372	7,057,392	7,258,752			
流 動 資 産 (J)	2,136,578	1,798,991	1,455,794	1,109,536	760,469	411,635	56,675			
	う ち 未 収 金	236,098	236,098	236,098	236,098	236,098	236,098	236,098		
流 動 負 債 (K)	247,213	247,213	247,213	247,213	247,213	247,213	247,213			
	う ち 建 設 改 良 費	0	0	0	0	0	0	0		
	う ち 一 時 借 入 金									
	う ち 未 払 金	129,317	129,317	129,317	129,317	129,317	129,317	129,317		
累 積 欠 損 金 比 率 $\frac{(I)}{(A)-(E)} \times 100$			-	-	-	-	-	-		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)			0	0	0	0	0	0		
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)			2,112,329	2,103,315	2,098,505	2,093,694	2,093,870	2,084,009		
地方財政法による資金不足の比率 (M) × 100			-	-	-	-	-	-		
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)			0	0	0	0	0	0		
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)			0	0	0	0	0	0		
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)			2,112,329	2,103,315	2,098,505	2,093,694	2,093,870	2,084,009		
健全化法第22条により算定した資金不足比率 (P) × 100			-	-	-	-	-	-		

別紙 6

資本的収支の見通し(令和10年度に30%の料金改定を行う場合①)

投資・財政計画(資本的収支)

(単位:千円)

年 度 区 分			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
			(2023) (決 算)	(2024) (決 算)	(2025) (予 算)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	
資本的収入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	0	0	0	0	0	0	0	0	
		2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	
		3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	
		4. 他 会 計 負 担 金	2,243	868	4,800	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434	
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	
		6. 国（都道府県）補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	
		7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	
		8. 工 事 負 担 金	0	0	72,688	0	0	0	0	0	
		9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計 (A)	2,243	868	77,488	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434	
資本的支出	支 出	1. 建 設 改 良 費	302,962	428,150	400,376	1,049,297	551,382	541,101	804,583	607,963	
		うち 職 員 給 与 費	23,681	24,645	30,604	25,335	26,074	26,863	27,701	28,563	
		そ の 他	3,639	3,594	66,726	2,542	2,542	2,542	2,542	2,542	
		既 存 工 事 請 負 費	275,642	399,911	303,046	1,021,420	522,766	511,696	774,340	576,858	
		2. 企 業 債 償 還 金	100,480	87,847	77,969	56,244	38,335	21,278	8,884	0	
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	
		4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	
		5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (D)	403,442	515,997	478,345	1,105,541	589,717	562,379	813,467	607,963		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			401,199	515,129	400,857	1,104,107	588,283	560,945	812,033	606,529	
補填財源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	101,657	305,129	400,857	1,104,107	588,283	560,945	812,033	606,529	
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	299,542	210,000	0	0	0	0	0	0	
		3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	
		4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計 (F)	401,199	515,129	400,857	1,104,107	588,283	560,945	812,033	606,529	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)			290,556	202,709	124,741	68,497	30,163	8,884	0	0	
○他会計繰入金											
年 度 区 分			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
			(2023) (決 算)	(2024) (決 算)	(2025) (予 算)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	
収 益 的 収 支 分			4,707	4,715	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696	
			うち 基 準 内 繰 入 金	4,707	4,715	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696
			うち 基 準 外 繰 入 金								
資 本 的 収 支 分			2,243	868	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	
			うち 基 準 内 繰 入 金	2,243	868	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356
			うち 基 準 外 繰 入 金								
合 計			6,950	5,583	6,052	6,052	6,052	6,052	6,052	6,052	

別紙 6

資本的収支の見通し(令和10年度に30%の料金改定を行う場合②)

投資・財政計画(資本的収支)

(単位:千円)

年 度		令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)	令和18年度 (2036)	令和19年度 (2037)	令和20年度 (2038)
区 分									
資本的 収支	資本的 収入	1. 企業 債	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 負 担 金	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0
		7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0
		9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434
	資本的 支出	1. 建 設 改 良 費	834,179	793,073	808,397	812,274	479,486	1,183,005	1,183,005
		うち 職 員 給 与 費	29,426	30,313	31,225	32,162	32,162	32,162	32,162
		そ の 他	2,542	2,542	2,542	2,542	2,542	2,542	2,542
		既 存 工 事 請 負 費	802,211	760,218	774,630	777,571	444,783	1,148,301	1,148,301
		2. 企 業 債 償 還 金	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0
		5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	834,179	793,073	808,397	812,274	479,486	1,183,005	1,183,005
		資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C) (E)	832,745	791,639	806,963	810,840	478,052	1,181,571	1,181,571
補填財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	832,745	791,639	806,963	810,840	478,052	1,181,571	1,181,571	1,181,571
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (F)	832,745	791,639	806,963	810,840	478,052	1,181,571	1,181,571	1,181,571
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)		0	0	0	0	0	0	0	0

○他会計繰入金

年 度		令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)	令和18年度 (2036)	令和19年度 (2037)	令和20年度 (2038)
区 分									
収 益 的 収 支 分		4,696	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696
	うち 基 準 内 繰 入 金	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696
	うち 基 準 外 繰 入 金								
資 本 的 収 支 分		1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356
	うち 基 準 内 繰 入 金	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356
	うち 基 準 外 繰 入 金								
合 計		6,052	6,052	6,052	6,052	6,052	6,052	6,052	6,052

別紙 6

資本的収支の見通し(令和10年度に30%の料金改定を行う場合③)

投資・財政計画(資本的収支)

(単位:千円)

年 度		令和21年度 (2039)	令和22年度 (2040)	令和23年度 (2041)	令和24年度 (2042)	令和25年度 (2043)	令和26年度 (2044)	令和27年度 (2045)
区 分								
資本的 収入	1. 企業債	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434
資本的 支出	1. 建設改良費	1,183,005	1,183,005	1,183,005	1,183,005	1,183,005	1,183,005	1,183,005
	うち職員給与費	32,162	32,162	32,162	32,162	32,162	32,162	32,162
	その他	2,542	2,542	2,542	2,542	2,542	2,542	2,542
	既存工事請負費	1,148,301	1,148,301	1,148,301	1,148,301	1,148,301	1,148,301	1,148,301
	2. 企業債償還金	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	1,183,005	1,183,005	1,183,005	1,183,005	1,183,005	1,183,005	1,183,005
	資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C) (E)	1,181,571	1,181,571	1,181,571	1,181,571	1,181,571	1,181,571	1,181,571
補填財 源	1. 損益勘定留保資金	1,181,571	1,181,571	1,181,571	1,181,571	1,181,571	1,181,571	1,181,571
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0
	計 (F)	1,181,571	1,181,571	1,181,571	1,181,571	1,181,571	1,181,571	1,181,571
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	319,248	668,315	1,017,149	1,372,109
他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)		0	0	0	0	0	0	0

○他会計繰入金

年 度		令和21年度 (2039)	令和22年度 (2040)	令和23年度 (2041)	令和24年度 (2042)	令和25年度 (2043)	令和26年度 (2044)	令和27年度 (2045)
区 分								
収益的収支分		4,696	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696
	うち基準内繰入金	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696
	うち基準外繰入金							
資本的収支分		1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356
	うち基準内繰入金	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356
	うち基準外繰入金							
合 計		6,052	6,052	6,052	6,052	6,052	6,052	6,052

原価計算表

計算期間

R10～R17

(8年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績 (R6年度値)	投資・財政計画 計上額(A) (R10～R17平均値)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A)－(B)
料 金 (X)	千円 1,441,139	千円 1,888,387	千円	千円 1,888,387
給 水 装 置 工 事 費	0	0		0
そ の 他	246,179	251,164		251,164
合 計	1,687,318	2,139,551	0	2,139,551

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績 (R6年度値)	投資・財政計画 計上額(A) (R10～R17平均値)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A)－(B)
維持管理費	人 件 費			
	給 料	千円 35,312	千円 42,701	千円 0 42,701
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	41,291	50,025	0 50,025
	動 力 費	51,064	57,859	0 57,859
	修 繕 費	35,291	40,176	0 40,176
	受 水 費	570,672	687,671	0 687,671
	薬 品 費	718	708	0 708
	そ の 他	334,196	372,867	0 372,867
小 計	1,068,545	1,252,007	0	1,252,007
資本費	支 払 利 息	5,730	78	0 78
	減 価 償 却 費	440,317	471,376	0 471,376
小 計	446,048	471,454	0	471,454
合 計 (Y)	1,514,593	1,723,461	0	1,723,461
減価償却対象資産(①)	8,946,123	10,805,406	0	10,805,406
試算維持率(②)				1.5%
資産維持費(Z=①×②)				162,081
料金対象経費(Y)+(Z)				1,885,542

(X)÷((Y)+(Z))*100=

100.2%

別紙 8

収益的収支の見通し(令和10年度に40%の料金改定を行う場合①)

投資・財政計画(収益的収支)

(単位:千円)

年 度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
			(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)		
区 分			(決 算)	(決 算)	(予 算)							
収 益 的 収 支	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	1,643,834	1,687,318	1,682,171	1,693,932	1,702,387	2,283,680	2,288,101	2,292,728		
		(1) 料 金 収 入	1,437,180	1,441,139	1,200,457	1,442,768	1,451,223	2,032,516	2,036,937	2,041,564		
		(2) 受託工事収 (B)	0	0	18,193	6,064	6,064	6,064	6,064	6,064		
		(3) そ の 他	206,653	246,179	463,521	245,100	245,100	245,100	245,100	245,100		
		2. 営 業 外 収 益	67,033	69,138	63,761	60,036	58,394	55,260	53,299	51,003		
		(1) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0		
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	65,087	64,445	61,914	57,206	55,564	52,430	50,469	48,173		
		(3) そ の 他	1,947	4,694	1,847	2,830	2,830	2,830	2,830	2,830		
		収 入 計 (C)	1,710,867	1,756,456	1,745,932	1,753,968	1,760,781	2,338,940	2,341,400	2,343,731		
	収 支	収 益	1. 営 業 費 用	1,447,058	1,497,432	1,677,519	1,611,157	1,617,895	1,636,384	1,653,726	1,674,340	
			(1) 職 員 給 与 費	74,749	76,604	104,259	78,827	81,129	83,583	86,190	88,873	
				基 本 給	35,665	35,312	46,756	36,301	37,360	38,490	39,691	40,927
				そ の 他	39,084	41,291	57,503	42,526	43,769	45,093	46,499	47,946
			(2) 経 費	960,292	980,511	1,137,822	1,107,614	1,116,337	1,121,677	1,132,429	1,143,441	
				動 力 費	46,346	51,064	66,304	52,034	52,930	53,994	55,300	56,360
				修 繕 費	42,824	35,291	82,068	36,086	36,794	37,538	38,281	39,060
				材 料 費	733	486	1,650	495	505	515	526	536
			そ の 他	870,389	893,670	987,800	1,018,999	1,026,108	1,029,630	1,038,322	1,047,484	
		(3) 減 価 償 却 費	412,017	440,317	435,438	424,717	420,429	431,123	435,106	442,027		
		2. 営 業 外 費 用	9,537	17,161	5,663	6,776	5,722	5,068	4,709	4,577		
		支 出	(1) 支 払 利 息	8,146	5,730	3,753	2,199	1,145	491	132	0	
			(2) そ の 他	1,391	11,431	1,910	4,577	4,577	4,577	4,577	4,577	
			支 出 計 (D)	1,456,595	1,514,593	1,683,182	1,617,933	1,623,617	1,641,452	1,658,434	1,678,917	
			経 常 損 益 (C)-(D) (E)	254,272	241,863	62,750	136,035	137,165	697,488	682,966	664,814	
	特 別 利 益 (F)		255	761	455	0	0	0	0	0		
	特 別 損 失 (G)		27	367	910	0	0	0	0	0		
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)		228	394	△ 455	0	0	0	0	0		
	当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)		254,500	242,257	62,295	136,035	137,165	697,488	682,966	664,814		
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		606,060	483,688	545,983	682,018	819,183	1,516,671	2,199,637	2,864,451		
流 動 資 産 (J)	2,329,602	2,513,710	2,425,329	1,810,793	1,711,623	2,218,813	2,469,848	2,926,542				
	うち未収金	181,401	181,614	181,614	181,614	181,614	254,260	254,260	254,260			
流 動 負 債 (K)	315,404	386,633	263,290	249,315	236,399	228,352	223,817	228,372				
	うち建設改良費	87,847	77,968	56,244	38,335	21,278	8,884	0	0			
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0			
	うち未払金	130,642	209,925	108,306	110,364	112,530	114,804	117,079	119,462			
累 積 欠 損 金 比 率 $\frac{(I)}{(A)-(E)} \times 100$		-	-	-	-	-	-	-	-			
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)		0	0	0	0	0	0	0	0			
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		1,643,834	1,687,318	1,663,978	1,687,868	1,696,323	2,277,616	2,282,037	2,286,664			
地方財政法による資金不足の比率 (M) × 100		-	-	-	-	-	-	-	-			
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)		0	0	0	0	0	0	0	0			
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)		0	0	0	0	0	0	0	0			
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)		1,643,834	1,687,318	1,663,978	1,687,868	1,696,323	2,277,616	2,282,037	2,286,664			
健全化法第22条により算定した資金不足比率 (P) × 100		-	-	-	-	-	-	-	-			

投資・財政計画(収益的収支)

(単位:千円)

年 度			令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)	令和18年度 (2036)	令和19年度 (2037)	令和20年度 (2038)
区 分										
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	2,294,166	2,284,440	2,280,295	2,276,151	2,278,928	2,269,173	2,264,960	2,260,746
		(1) 料 金 収 入	2,043,002	2,033,276	2,029,131	2,024,987	2,027,764	2,018,009	2,013,796	2,009,582
		(2) 受託工事収 (B)	6,064	6,064	6,064	6,064	6,064	6,064	6,064	6,064
		(3) そ の 他	245,100	245,100	245,100	245,100	245,100	245,100	245,100	245,100
		2. 営 業 外 収 益	48,686	45,470	43,075	41,423	40,107	39,221	34,352	32,930
		(1) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	45,856	42,640	40,245	38,593	37,277	36,391	31,522	30,100
		(3) そ の 他	2,830	2,830	2,830	2,830	2,830	2,830	2,830	2,830
		収 入 計 (C)	2,342,852	2,329,910	2,323,370	2,317,574	2,319,036	2,308,394	2,299,313	2,293,676
	支 出	1. 営 業 費 用	1,703,624	1,731,075	1,761,727	1,785,194	1,804,384	1,802,661	1,817,228	1,833,290
		(1) 職 員 給 与 費	91,558	94,317	97,155	100,067	100,067	100,067	100,067	100,067
		基 本 給	42,163	43,434	44,741	46,082	46,082	46,082	46,082	46,082
		そ の 他	49,395	50,883	52,414	53,985	53,985	53,985	53,985	53,985
		(2) 経 費	1,153,541	1,160,412	1,169,185	1,178,098	1,178,849	1,175,348	1,174,025	1,172,300
		動 力 費	57,520	58,739	59,865	60,657	60,439	60,236	60,319	60,027
		修 繕 費	39,840	40,654	41,469	42,282	42,282	42,282	42,282	42,282
		材 料 費	547	558	569	581	581	581	581	581
		そ の 他	1,055,634	1,060,461	1,067,282	1,074,578	1,075,548	1,072,249	1,070,843	1,069,410
		(3) 減 価 償 却 費	458,524	476,346	495,387	507,028	525,468	527,245	543,137	560,923
		2. 営 業 外 費 用	4,577	4,577	4,577	4,577	4,577	4,577	4,577	4,577
		(1) 支 払 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) そ の 他	4,577	4,577	4,577	4,577	4,577	4,577	4,577	4,577
		支 出 計 (D)	1,708,201	1,735,652	1,766,304	1,789,771	1,808,961	1,807,238	1,821,805	1,837,867
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	634,651	594,258	557,066	527,803	510,074	501,156	477,507	455,809
		特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0
		特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0
		当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	634,651	594,258	557,066	527,803	510,074	501,156	477,507	455,809
		繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	3,499,102	4,093,360	4,650,426	5,178,229	5,688,304	6,189,460	6,666,967	7,122,776
流 動	資 産	流 動 資 産 (J)	3,145,671	3,386,758	3,596,765	3,596,765	3,786,925	4,307,137	4,117,577	3,925,128
		う ち 未 収 金	254,260	254,260	254,260	254,260	254,260	254,260	254,260	254,260
	負 債	流 動 負 債 (K)	232,927	237,689	242,451	247,213	247,213	247,213	247,213	247,213
		う ち 建 設 改 良 費	0	0	0	0	0	0	0	0
流 動	資 産	う ち 一 時 借 入 金								
		う ち 未 払 金	121,844	124,335	126,826	129,317	129,317	129,317	129,317	129,317
	負 債	累 積 欠 損 金 比 率 $\frac{(I)}{(A)-(E)} \times 100$	-	-	-	-	-	-	-	-
		地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0
流 動	資 産	営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	2,288,102	2,278,376	2,274,231	2,270,087	2,272,864	2,263,109	2,258,896	2,254,682
		地方財政法による資金不足の比率 (M) × 100	-	-	-	-	-	-	-	-
	負 債	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0
		健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0
流 動	資 産	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	2,288,102	2,278,376	2,274,231	2,270,087	2,272,864	2,263,109	2,258,896	2,254,682
		健全化法第22条により算定した資金不足比率 (P) × 100	-	-	-	-	-	-	-	-

投資・財政計画(収益的収支)

(単位:千円)

年 度			令和21年度 (2039)	令和22年度 (2040)	令和23年度 (2041)	令和24年度 (2042)	令和25年度 (2043)	令和26年度 (2044)	令和27年度 (2045)
区 分									
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	2,262,026	2,252,318	2,247,138	2,241,957	2,242,147	2,231,527	2,224,964
		(1) 料 金 収 入	2,010,862	2,001,154	1,995,974	1,990,793	1,990,983	1,980,363	1,973,800
		(2) 受託工事収 (B)	6,064	6,064	6,064	6,064	6,064	6,064	6,064
		(3) そ の 他	245,100	245,100	245,100	245,100	245,100	245,100	245,100
		2. 営 業 外 収 益	32,728	32,346	31,963	22,840	20,001	18,156	16,995
		(1) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	29,898	29,516	29,133	20,010	17,171	15,326	14,165
		(3) そ の 他	2,830	2,830	2,830	2,830	2,830	2,830	2,830
		収 入 計 (C)	2,294,754	2,284,665	2,279,101	2,264,797	2,262,148	2,249,683	2,241,959
	支 出	1. 営 業 費 用	1,841,829	1,859,158	1,877,409	1,872,308	1,887,114	1,886,632	1,895,035
		(1) 職 員 給 与 費	100,067	100,067	100,067	100,067	100,067	100,067	100,067
		基 本 給	46,082	46,082	46,082	46,082	46,082	46,082	46,082
		そ の 他	53,985	53,985	53,985	53,985	53,985	53,985	53,985
		(2) 経 費	1,172,596	1,169,191	1,167,442	1,165,440	1,165,384	1,161,647	1,159,451
		動 力 費	59,903	59,777	59,816	59,526	59,374	59,219	59,225
		修 繕 費	42,282	42,282	42,282	42,282	42,282	42,282	42,282
		材 料 費	581	581	581	581	581	581	581
		そ の 他	1,069,829	1,066,551	1,064,763	1,063,051	1,063,147	1,059,565	1,057,363
		(3) 減 価 償 却 費	569,166	589,900	609,900	606,802	621,663	624,918	635,517
		2. 営 業 外 費 用	4,577	4,577	4,577	4,577	4,577	4,577	4,577
		(1) 支 払 利 息	0	0	0	0	0	0	0
		(2) そ の 他	4,577	4,577	4,577	4,577	4,577	4,577	4,577
		支 出 計 (D)	1,846,406	1,863,735	1,881,986	1,876,885	1,891,691	1,891,209	1,899,612
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	448,348	420,930	397,115	387,912	370,458	358,474	342,346
		特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0
		特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0
		当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	448,348	420,930	397,115	387,912	370,458	358,474	342,346
		繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	7,571,125	7,992,054	8,389,169	8,777,081	9,147,539	9,506,013	9,848,359
流 動 資 産	流 動 資 産	資 産 (J)	3,730,190	3,536,235	3,335,978	3,132,290	2,925,422	2,718,801	2,505,296
		う ち 未 収 金	254,260	254,260	254,260	254,260	254,260	254,260	254,260
		流 動 負 債 (K)	247,213	247,213	247,213	247,213	247,213	247,213	247,213
		う ち 建 設 改 良 費	0	0	0	0	0	0	0
流 動 負 債	流 動 負 債	う ち 一 時 借 入 金							
		う ち 未 払 金	129,317	129,317	129,317	129,317	129,317	129,317	129,317
		累 積 欠 損 金 比 率 $\frac{(I)}{(A)-(E)} \times 100$	-	-	-	-	-	-	-
		地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	地 方 財 政 法 に よ る (M) × 100	-	-	-	-	-	-	-
		資 金 不 足 の 比 率							
		健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)	0	0	0	0	0	0	0
		健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	0	0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模	健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模	健全化法第22条により算定した資金不足比率 (P) × 100	-	-	-	-	-	-	-

投資・財政計画(資本的収支)

(単位:千円)

年 度		令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
区 分		(決 算)	(決 算)	(予 算)					
資本的収入	1. 企業債	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	2,243	868	4,800	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	72,688	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	2,243	868	77,488	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434
資本的支出	1. 建設改良費	302,962	428,150	400,376	1,049,297	551,382	541,101	804,583	607,963
	うち職員給与費	23,681	24,645	30,604	25,335	26,074	26,863	27,701	28,563
	2. 企業債償還金	100,480	87,847	77,969	56,244	38,335	21,278	8,884	0
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)		403,442	515,997	478,345	1,105,541	589,717	562,379	813,467	607,963
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)		(E)	401,199	515,129	400,857	1,104,107	588,283	560,945	812,033
補填財源	1. 損益勘定留保資金	101,657	305,129	400,857	1,104,107	588,283	560,945	812,033	606,529
	2. 利益剰余金処分量	299,542	210,000	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (F)		401,199	515,129	400,857	1,104,107	588,283	560,945	812,033	606,529
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)		290,556	202,709	124,741	68,497	30,163	8,884	0	0

○他会計繰入金

年 度		令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
区 分		(決 算)	(決 算)	(予 算)					
収益的収支分		4,707	4,715	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696
	うち基準内繰入金	4,707	4,715	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696
	うち基準外繰入金								
資本的収支分		2,243	868	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356
	うち基準内繰入金	2,243	868	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356
	うち基準外繰入金								
合 計		6,950	5,583	6,052	6,052	6,052	6,052	6,052	6,052

投資・財政計画(資本的収支)

(単位:千円)

年 度		令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)	令和18年度 (2036)	令和19年度 (2037)	令和20年度 (2038)
区 分									
資本的収入	1. 企業債	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434
資本的支出	1. 建設改良費	834,179	793,073	808,397	812,274	479,486	1,183,005	1,183,005	1,183,005
	うち職員給与費	29,426	30,313	31,225	32,162	32,162	32,162	32,162	32,162
	2. 企業債償還金	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)		834,179	793,073	808,397	812,274	479,486	1,183,005	1,183,005	1,183,005
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)		832,745	791,639	806,963	810,840	478,052	1,181,571	1,181,571	1,181,571
補填財源	1. 損益勘定留保資金	832,745	791,639	806,963	810,840	478,052	1,181,571	1,181,571	1,181,571
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (F)		832,745	791,639	806,963	810,840	478,052	1,181,571	1,181,571	1,181,571
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)		0	0	0	0	0	0	0	0

○他会計繰入金

年 度		令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)	令和18年度 (2036)	令和19年度 (2037)	令和20年度 (2038)
区 分									
収益的収支分		4,696	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696
	うち基準内繰入金	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696
	うち基準外繰入金								
資本的収支分		1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356
	うち基準内繰入金	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356
	うち基準外繰入金								
合 計		6,052	6,052	6,052	6,052	6,052	6,052	6,052	6,052

投資・財政計画(資本的収支)

(単位:千円)

年 度		令和21年度 (2039)	令和22年度 (2040)	令和23年度 (2041)	令和24年度 (2042)	令和25年度 (2043)	令和26年度 (2044)	令和27年度 (2045)
区 分								
資本的収入	1. 企業債	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434
資本的支出	1. 建設改良費	1,183,005	1,183,005	1,183,005	1,183,005	1,183,005	1,183,005	1,183,005
	うち職員給与費	32,162	32,162	32,162	32,162	32,162	32,162	32,162
	2. 企業債償還金	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	1,183,005	1,183,005	1,183,005	1,183,005	1,183,005	1,183,005	1,183,005
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)		1,181,571	1,181,571	1,181,571	1,181,571	1,181,571	1,181,571	1,181,571
補填財源	1. 損益勘定留保資金	1,181,571	1,181,571	1,181,571	1,181,571	1,181,571	1,181,571	1,181,571
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0
	計 (F)	1,181,571	1,181,571	1,181,571	1,181,571	1,181,571	1,181,571	1,181,571
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)		0	0	0	0	0	0	0

○他会計繰入金

年 度		令和21年度 (2039)	令和22年度 (2040)	令和23年度 (2041)	令和24年度 (2042)	令和25年度 (2043)	令和26年度 (2044)	令和27年度 (2045)
区 分								
収益的収支分		4,696	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696
	うち基準内繰入金	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696
	うち基準外繰入金							
資本的収支分		1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356
	うち基準内繰入金	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356
	うち基準外繰入金							
合 計		6,052	6,052	6,052	6,052	6,052	6,052	6,052

原価計算表

計算期間

R10～R17

(8年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績 (R6年度値)	投資・財政計画 計上額(A) (R10～R17平均値)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A)－(B)
料 金 (X)	千円 1,441,139	千円 2,033,647	千円	千円 2,033,647
給 水 装 置 工 事 費	0	0		0
そ の 他	246,179	251,164		251,164
合 計	1,687,318	2,284,811	0	2,284,811

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績 (R6年度値)	投資・財政計画 計上額(A) (R10～R17平均値)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A)－(B)
維持管理費	人 件 費			
	給 料	千円 35,312	千円 42,701	千円 0 42,701
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	41,291	50,025	0 50,025
	動 力 費	51,064	57,859	0 57,859
	修 繕 費	35,291	40,176	0 40,176
	受 水 費	570,672	687,671	0 687,671
	薬 品 費	718	708	0 708
	そ の 他	334,196	372,867	0 372,867
小 計	1,068,545	1,252,007	0	1,252,007
資本費	支 払 利 息	5,730	78	0 78
	減 価 償 却 費	440,317	471,376	0 471,376
小 計	446,048	471,454	0	471,454
合 計 (Y)	1,514,593	1,723,461	0	1,723,461
減価償却対象資産(①)	8,946,123	10,805,406	0	10,805,406
試算維持率(②)				2.8%
資産維持費(Z=①×②)				302,551
料金対象経費(Y)+(Z)				2,026,012

$$(X) \div ((Y) + (Z)) \times 100 =$$

100.4%